

令和3年 網走市議会
令和2年度各会計決算 審査特別委員会 会議録
第4号 令和3年9月22日（水曜日）

○日時 令和3年9月22日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和2年度網走市各会計歳入歳出決算について

○出席委員（12名）

委 員 長	金 兵 智 則
副 委 員 長	古 田 純 也
委 員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章
	工 藤 庫 司 郎

○欠席委員（1名）

澤 谷 淳 子

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
健康福祉部次長	永 森 浩 子
新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	（健康福祉部長）
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	（健康福祉部次長）
会 計 管 理 者	永 倉 一 之
財 政 課 長	古 田 孝 仁
健康推進課長	今 野 多 賀 子
社会福祉課長	結 城 慎 二
社会福祉課参事	有 我 克 博
介護福祉課長	野 呂 俊 広
子育て支援課長	高 畑 公 朋
子育て支援課参事	小 沼 麻 紀
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	江 口 優 一
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	本 橋 洋 樹

財政課財政係長

阿 部 伸 也

教 育 長

岩 永 雅 浩

学校教育部長

田 口 徹

学校教育部次長

小路谷 勝 巳

社会教育部長

吉 村 学

社会教育部次長

岩 本 博 隆

学校教育部参事

高 橋 善 彦

学校教育課長

小 松 広 典

社会教育課長

岩 尾 弘 敏

スポーツ課長

大 西 広 幸

美術館長

古道谷 朝 生

監 査 委 員

藤 原 誉 康

監 査 委 員

平 賀 貴 幸

監査事務局長

鈴 木 聡

○事務局職員

事 務 局 長

林 幸 一

事務局次長

石 井 公 晶

総務議事係長

法師人 絵 理

総務議事係主査

寺 尾 昌 樹

係

早 渕 由 樹

午前10時00分 開会

○金兵智則委員長 おはようございます。

本日の出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので御報告をいたします。

欠席、澤谷淳子委員。

それでは、本日の日程であります認定第1号令和2年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、健康福祉部所管分のうち、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を除く所管分について細部質疑を行います。

新型コロナウイルスワクチン接種推進室の関係は理事者入替え後の審査となりますので、よろしくお願い

をいたします。

それでは、質疑に入ります。

古田委員。

○古田純也委員 それでは、成果報告書の33ページ、開業医の誘致事業についてお尋ねいたします。

令和2年度の成果と誘致後の状況から勘案した今後の展開をどう考えているのかお伺いいたします。

○今野多賀子健康推進課長 今後につきましては、1件の新規開業を見込みまして、審査会等で協議していく見込みです。

○古田純也委員 もう一度お願いいたします。

○永森浩子健康福祉部次長 開業医誘致推進事業につきましては、令和2年度2件の開業医誘致ということでとてもスムーズに増えることができまして、今も予防接種やいろいろな休日の救急の当番医ですね、などにも精力的に協力していただきまして、大変助かっているところです。

今後につきましては、引き続き1件分の予算ということで令和3年度もついていますけれども、引き続き内科を標榜する診療科ということで今募集中ですので、今後また申請がありましたら、審査委員会等で審議をいたしまして、意見を頂きながら決定していくことになるかと思います。

○古田純也委員 わかりました。

もう一つ誘致しているという考えでよろしかったですね。誘致、開業。

○永森浩子健康福祉部次長 現在のところ、まだ審査会等も開いておりませんので、今後の申請に基づいて進めていくということです。

○古田純也委員 わかりました。

34ページの斜網地区周産期医療支援事業についてお尋ねいたします。

医師の確保の対策というふうな補助なのですけれども、具体的な対策というのはどのような内容なのでしょうか。

○永森浩子健康福祉部次長 こちらの事業につきましては、二つの事業に実は分かれておりまして、網走厚生病院産婦人科医医師確保対策事業というものと、北海道大学産婦人科学教室研究寄附事業という二つの事業に分かれております。

いずれにしても、今分娩できる網走市内の病院は網走厚生病院で、今産婦人科常勤医1名ということで、大変厳しい状況であります。年間分娩数250件程度ということで、やはり24時間対応です

し、休日夜間の負担などがあるということで、複数名の非常勤の医師、安定的な医師確保というのにもつながっている事業ですので、こちらは継続していく必要があるのではないかと考えています。

○古田純也委員 令和2年度にされた具体的な対応策というか、成果についてというのは。

○永森浩子健康福祉部次長 こちらは斜網地域で1市4町で支援している事業です。

先ほど言いました二つの事業に対して、お金の補助をしてやはり医師確保、1人の医師に負担がかからないようにということで、今引き続き取り組んで令和2年度もいただいているところです。

それが成果となるかと思えます。

○古田純也委員 確保と支援とちょっと僕の中では一緒ではないと思うのですけれども。

○永森浩子健康福祉部次長 医師確保については北大と厚生病院さんのほうで確保していただいているということで、それに対する市は後方的な支援というか、して安定的な医師確保につながっているというふうな捉えでよろしいでしょうか。

○古田純也委員 わかりました。

では、35ページの麻しん・風しん予防接種事業ですね。

予算と決算の乖離理由をお尋ねいたします。

○今野多賀子健康推進課長 すみません。もう一度お願いします。

○古田純也委員 35ページの麻しん・風しん予防接種事業の予算と決算の乖離理由。

○金兵智則委員長 暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

午前10時20分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

健康推進課長。

○今野多賀子健康推進課長 麻しん・風しん予防接種事業についての不用額の主な理由ですが、まず、すみません、麻しん・風しん予防接種が子供の部分と大人の部分でやっております、子供が1歳から2歳と、就学前1年間の年長児を対象にしたのを実施しているのですが、子供のほうはそこそこ受けていただいているのですが、大人のほうが昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれを対象としておりまして、こちらのほうが約1,100人ほど人数を見込んでいたところが567人の接種にとどまったことによるのが主な理由で

ございます。

○古田純也委員 大人のほうの受診が、接種控えがあったと思うのですけれども、その主な原因というのは何か分析されているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 詳しくは分析していませんが、コロナの流行の影響もあったかと思われます。

○古田純也委員 はい、わかりました。

続きまして、36ページのロタウイルスの予防接種についても同じような質問でまた予算と決算の乖離をお尋ねいたします。

○今野多賀子健康推進課長 予算としまして、まず開始時期が令和2年10月1日から定期接種化になったということで、対象者がその2か月前の令和2年8月1日生まれ以降のお子さんというふうになっております。

予算上130人で人数を見ていたのですが、実際の出生数が令和2年度で184名であったことから単純に一月当たり15人ぐらいしか生まれていなかったということで、3月まで接種できるお子さんが8月生まれから1月生まれということで、実際90名ぐらいしか対象がいなかったというところで、実際受けているのは1回目で82名ほどいますので、ほとんどの方が受けられているということで、実際出生数が少なかったというところが原因かと思われます。

○古田純也委員 わかりました。

38ページの健康管理支援事業について。

生活保護受給者の医療レセプトの調査・分析を行ったという実績がありますが、これについて何かあったことがあればお尋ねいたします。

○有我克博社会福祉課参事 分析結果についてはわかったことにつきましては、医療費の合計が医療扶助なのですけれども4億7,000万円程度あったということですか、高額レセプト5万点以上のレセプト請求があった方が延べで205件ほど、全体の2%程度ありました。

そのほか、高額の疾病においては、脳梗塞の方が6人いらっしゃった。あとは骨折の方が5人、肺がんの方が4人いらっしゃったということ。それと被保護者のうち57.9%の方が疾患を抱えていて、糖尿病の方が40%ほどいらっしゃったということと、それとジェネリックの普及率が金額のベースでは47%ほど普及していたというようなことがわかったところでございます。

○古田純也委員 実際にこれから行われる具体的

な指導というのはどのような対策。

○有我克博社会福祉課参事 具体的な対策につきましては、昨年度令和2年度なのですけれども、3月にそのレセプトの分析結果に基づきまして、計画の原案をこの委託によって作成いたしました。それに基づき3月に計画を市として策定したものにに基づきまして、今年度から事業を展開していくところであります。

その事業につきましては、三つありまして、一つが健診の受診勧奨、これは保健センターでのミニドック健診をしていただくということ。もう一つが適正化指導ということで、頻回受診といいまして、月のうちにたくさん受診される方に対する指導。もう一つが重症化予防ということで、この中身につきましては糖尿病性腎症の方等につきまして指導していくということなのですけれども、今回初年度ということもありまして、特にミニドック健診へ御案内するというのを今進めているところであります。

以上です。

○古田純也委員 二度健診ですか。

○有我克博社会福祉課参事 保健センターで行います春と秋と冬に三度ありますミニドックの健診をお勧めするということです。

○古田純也委員 わかりました。

同じ38ページのひとり暮らし高齢者のシステムについてお尋ねいたします。

この緊急ボタンを設置する判断は、誰がどのようにするのかお尋ねいたします。

○野呂俊広介護福祉課長 高齢者等の生活不安の解消を図るために、緊急時にボタンを押すことによって消防署に通報できるシステムを貸与する事業となっておりますけれども、申請がございまして、その対象の要件に合致する場合なのですけれども、寝たきりの高齢者や重度心身障がい者、または心疾患などの持病をお持ちの方で、緊急時に迅速に対応できない方を対象としていまして、その申請が上がってきまして、内部で審査をしまして設置をするという流れになっております。

○古田純也委員 あくまでも申請。

○野呂俊広介護福祉課長 はい、そうです。

○古田純也委員 要は未設置のところは申請がないという。

○野呂俊広介護福祉課長 あくまでも申請していただいて、その対象要件に合うかどうかということ審査いたします。未設置のところは申請いた

だいてないというところになるか、申請いただいても要件に合致していないということでお断りした方ということになります。

○古田純也委員 この「未設置」の322世帯というのは、今言った該当に当たらないというところなのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 これは漢字の並びで令和2年度未設置世帯数ということで、「令和2年度末」ということで、「未設置」ということではないです。

○古田純也委員 わかりました。

ちょっと抜けていました。36ページへ戻りまして、福祉バスの整備事業、予算が31万円と、決算額がゼロとなっております。

この辺の状況について、お伺いいたします。

○結城慎二社会福祉課長 福祉バスの整備につきましてですが、更新前の福祉バス、平成4年度から使用しておりまして約29年が経過しておりました。また走行距離が令和2年3月末で37万2,000キロとなっております、それにあわせて老朽化で走行に支障を来す故障などもあったということで、新しいバスの整備を行うことといたしました。

購入方法につきましては、市町村備荒資金組合と事業者の間で契約をしていただいて、市は備荒資金組合に分割で購入費用を払うという方法を取っております。

予算につきましては、令和2年度において利息の支払いが発生することを見込んで予算化いたしました。結果としまして、納車が令和3年3月12日になりまして、令和2年度において利息の支払いが発生しなかったということで、決算額ゼロとなっております。

○古田純也委員 わかりました。

ではその下に、自立相談支援事業についてお尋ねいたします。

生活困窮者の相談に対応するということで、相談件数は例年並みというふうに受け止めていますが、今回コロナの影響などはあったのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 相談の傾向でございますが、委員おっしゃるとおり、相談件数につきましては対前年比でプラス2件ですから、そう変化はないというふうに認識をしております。

ただ特徴的な傾向として、新型コロナの影響を受けていると思われませんが、家計相談が46件とい

うことで対前年比で18件増加しておりますので、新型コロナウイルスの影響は少なからずあったというふうに認識しております。

○古田純也委員 わかりました。

39ページ、高齢者の除雪・融雪サービス事業について、利用者数の最近の推移のデータがあればお伺いいたします。

○野呂俊広介護福祉課長 最近の利用者数の推移ですけれども、ここに主要施策に載っている数値については町内会の回数等が入っていませんので、別事業となっておりますので、町内会の件数等を含めた実績について回答させていただきます。

まず平成30年度から登録世帯なのですけれども325世帯となっております。平成31年については294世帯、令和2年度について296世帯ということで、利用回数につきましては、平成30年2,327回、平成31年1,975回、令和2年2,476回ということで、その年の降雪量に左右されるところだと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

その下の高齢者生活総合支援事業についてお尋ねいたします。

助成券ですね、配付をされ、使用率が80%台にとどまっているという理由についてお尋ねいたします。

○野呂俊広介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業の助成券の利用率でございますけれども、令和2年82.43%となっております、前年度平成31年度81.48%となっております。

平成28年に交通費助成の制度改正を行ったのですけれども、それから推移としては大体85%から88%ぐらいの間で推移していたのですけれども、やはりコロナの影響によりまして、外出の機会ですとか、入浴施設の助成ですとかしておりますけれども、そういった施設が使用してなかったことによるものだと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

36ページに戻りまして、ロタウイルス予防接種事業……、失礼いたしました。

40ページ、成年後見人相談支援事業についてお尋ねいたします。

市民の後見人登録者数36名とありますが、ほかのまちに比べてこの登録している人数はどういう人数なのか、原課の考えお聞きします。

○野呂俊広介護福祉課長 市民後見人の登録人数の他市との比較については、すみません、押さえ

てはいないですけれども、実際に市民後見人を受けている方というのが15名いらっしゃいまして、それで現在登録しているのが36名ですから、そういった意味では充足していると考えております。

○古田純也委員 わかりました。

41ページ、子どもの居場所づくり支援事業についてお尋ねいたします。

実績のほうに書かれている西コミセンと西網走地区、この2件以外の地域からの要望というのは今回なかったのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 この2地区以外からの要望は今のところ来ておりません。

○古田純也委員 今後も要望がないということに進めていく考えもないということなのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 地区からの要望があれば御相談をして実施に向けて考えております。

○古田純也委員 わかりました。

42ページの病後児保育事業についてお尋ねいたします。

利用人数が9名という人数について、今後の考え方、分析されているデータがありましたらお尋ねいたします。

○高畑公朋子育て支援課長 この事業につきましては、仕事等の理由により通常は保育認定を受けておりますけれども、保育園や認定こども園に預けている子供が病気やけがになり、その回復期において集団保育を実施するには不安がある場合に専用スペースで保育を行うという事業ですので、なかなか対象となる事例が少ないということはあると思います。

ただ、児童が病気やけがなどで看護が必要となった場合、こういう事業を用意しているということが大切だというふうに思っておりますので、今後とも続けていきたいというふうに考えております。

○古田純也委員 わかりました。

43ページのこども医療助成費について、こちらでも予算と決算額の乖離についてお尋ねいたします。

○小沼麻紀子育て支援課参事 年々少子化によりまして、受給者が減少していることに加え、今回はコロナの影響によりまして医療機関への受診が減少していることが原因と思われます。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 成果報告書の35ページ、産後ケア事業についてであります。

昨年もこの件について質問させてもらったのですが、この産後ケア事業のこれまでの推移などをまずお示しいただけたらと思います。利用者の人数等ですね。

○今野多賀子健康推進課長 産後ケア事業の利用の推移についてでございますが、平成31年度利用者が実人数53名で、令和2年度が73名となっております。

○村椿敏章委員 ということは去年から見ると増えているというところですが、まず4か月以内というところについて、もう少し長くしたほうがいいのではないかという指摘を昨年させてもらったのですが、そういうところについて検討などはされたのか伺います。

○今野多賀子健康推進課長 産後ケアの利用期間についてでございますが、今まで産後4か月以内の産婦及びその乳児ということで4か月以内となっております。令和2年度につきましても4か月以内となっておりますが、改正母子保健法では令和3年度から生後1年を経過しない女子と乳児という、生後1年を経過しないということで努力義務となっております。令和3年度から1年未満というように期間を延ばしております。

○村椿敏章委員 それは非常にいいことだなと思います。

それで、この73名の方のケアをされていたというところなのですが、実際その相談の中でどんな悩みが多いのか、その辺あれば示してください。

○今野多賀子健康推進課長 産後ケア事業の相談の内容についてでございますが、利用結果といたしましてほとんどが授乳の指導及びケアになっております。

そのほか、母親の身体回復の支援、心理的支援、あと児の状況に応じた育児支援、家族等身近な支援との関係調整などが利用結果になっておりますので、そのお母さんとお子さんに合わせた支援を行っているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、子育ての支援の中で様々な事業があるのですけれども、今多いのが発達障害のお子さんを持つ方々が少し増えているのかなと思ってはいるのですが、どのようにして障がいを持っているということを見つけて、そしてケアしていく流れ

というのですかね、そういう小学校に上がるまでとか、そこまでどのようにケアしているのか、どういう手だてを取っているのかというところについてお聞かせ願います。

○今野多賀子健康推進課長 発達障害の発見についてでございますが、保健センターで行っています乳幼児検診の中で1歳半健診ですとか、3歳児健診においてもいろいろな質問表などを利用して、発達障害の早期発見に努めておりますが、3歳児までに見つけられない部分につきましては、5歳児相談というのを実施しております、就学前、年中児に当たるお子さんになりますが、年中児に対してアンケートを実施して、必要な方は専門の先生に診ていただくというような5歳児相談のほうにつなげるようにしております。

○村椿敏章委員 それで、生まれてくる子供たちの人数から比べると、まだこの産後ケアの事業に相談される方はそんなに多くはないと、ただ、多くないのかなと思ってはいるのですけれども、私の感覚ですね、実人数73名というのは大体生まれたお子さんを持った方の何%ぐらいが相談されているのですかね。

○今野多賀子健康推進課長 大体40%ほどでございます。

○村椿敏章委員 40%程度ということなのですが、全ての子供に行政が関われるというところでいくと、今の3歳児健診、5歳児健診を行っている中ではかなり、先ほどの40%から比べたら高いのかなと思うのですけれども、その辺については何%ほどあるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 産後ケア事業につきましては40%程度でございますが、新生児訪問を行っております、保健センターの保健師が行う新生児訪問と、あと「こんにちは赤ちゃん事業」という第2子以降のお子さんに対する訪問も委託の保健師や助産師が行っているところでありますが、そちらのほうではほぼ100%訪問のほうは実施できていると思いますので、今後の赤ちゃんが生まれて最初の面接の機会としてほぼ100%行っておりますので、今後の事業、どんな事業があるのかも紹介なども行っているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。100%で行っているということを聞いて、少し安心しました。

続きまして、保育料の収納状況について伺います。

資料の32ページ、令和2年の認可保育所の現年

度の調定額が2,005万円ということで、この間かなり調定額が下がってはきているのですが、これは保育料の無償化というところで減ってきているということなののでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりまして、その影響により3歳児以上のクラスと3歳未満児クラスのうち市民税非課税世帯のお子さんの保育料が無償化になっておりますので、その影響により調定額自体は下がっているということになります。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、僻地保育所の部分でいきますと、31万8,000円が調定額ということで、かなり低くはなっているのですけれども、今言った非課税世帯とか、それ以外のところで料金がかかっている分だと考えればよろしいのですか、31万8,000円については。

○高畑公朋子育て支援課長 無償化対象外のお子さんが2歳児で僻地保育所に入っているお子さんもいまして、そのお子さんについては無償化、年齢的にも無償化対象外ですし、市民税非課税でないというお子さんについては保育料がかかりますので、その分の保育料になります。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に資料の27ページ、僻地保育所の運営事業概要についてなのですが、委託料の支出額ですね、平成30年度が6,382万円、31年6,078万3,000円、令和2年度が6,144万6,000円と。増えてきているのですけれども、これは昨年答弁されていた保育士さんの処遇改善、そういうのがあったと思うのですけれども、この増えた理由というのはどのような理由なのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 委員お見込みのとおり、基準を変えて改善した部分がありますので、その点で増えているということでございます。

○村椿敏章委員 その処遇改善なののですけれども、1年間ごとに5,000円ずつ上がりますよというところがあったと思うのですが、実際多くなった1年ごと5,000円上がったというところで、どれくらい上がったのか、その辺というのはわかりませんか。一番多く上がった方で幾らほど上がったのかというのが。

○高畑公朋子育て支援課長 ちょっと手元に今資料がございませんので、後ほど答えさせていただきます。

○村椿敏章委員 すみません。お願いします。

あと、この令和2年の保育料のところなのですが、先ほどの無償化というところがあって、いずみ保育園で18万6,000円、はまなす保育園で12万6,000円と。この園ごとに額が変わってくるというのは、先ほどの対象外の方がいるというふうに考えればよろしいのですか。

○高畑公朋子育て支援課長 そういうことでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

10分後再開です。

午前10時55分休憩

午前11時07分再開

○古田純也副委員長 委員長を交代いたします。

休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

今野課長。

○今野多賀子健康推進課長 すみません。資料の訂正をさせていただきます。

令和2年度決算に係る主要施策の成果等報告書の35ページをお開きください。

先ほどお答えしました麻しん・風しん予防接種事業につきまして、実績の③番のところでございますが、昭和41年4月2日とありますが、正しくは昭和37年となります。

また、その先の男性の麻しん抗体検査人数ですが、539名とありますが、正しくは567名となり、接種人数が97名とありますが、正しくは112名となります。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○古田純也副委員長 財政課長。

○古田孝仁財政課長 ただいまの訂正につきまして、後ほど正誤表のほうを出させていただきます。

○古田純也副委員長 永本委員。

○永本浩子委員 それでは質問させていただきます。

成果等報告書の33ページ、先ほど古田委員からも質問がありました開業医誘致促進事業ですが、令和3年度1件分の予算を取って申請に基づいて進めていくというお話がありましたけれども、既に問合せ等は来ている状況なのではないでしょうか。

○永森浩子健康福祉部次長 現在のところ、複数

いろいろなところから問合せがございまして、制度の内容について、その都度説明させていただいているところです。

○永本浩子委員 複数問合せがあるということで、かなり可能性が高いというか、うれしいことだと思います。

この開業医誘致推進事業なのですが、現在2つの医院に開業していただきまして、市民、住民の方から大変好評で、本当にいい事業だと思っております。

ただ、地域医療体制の確保というか、救急医療体制、休日診療体制を組むためにということで、内科医ということが一つの条件になっているわけなのですが、当市の医療体制を考えたときに、泌尿器科は今度この4月1日から厚生に再開することができて、課題が一つ大きくクリアできたと思っているのですが、もう一つの課題がやはり整形外科が網走市内、厚生のドクター1人だけという、こういう状況が続いているわけで、どこかの時点でこの内科医という条件を検討する必要があるのではないかなと考えておりますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○永森浩子健康福祉部次長 現在のところ、今おっしゃったように内科を含む標榜される医療機関ということで、ここまで来たところでございますが、今、委員もおっしゃったように、網走の医療全体を通して、今後どの科が必要かですとかというのは、これから医師会ですとか、あと開業医の審査委員会ですとか、その中で議論しながらまた今後に向けて考えていきたいなというふうには思っております。

○永本浩子委員 ぜひ時期を見てでいいかと思えますけれども、そういった議論も進めていただければと思います。

次に、34ページの網走厚生病院小児医療等運営補助金なのですが、この補助金に関しては毎年必要なものだと思って見ておりましたけれども、ちょっとふと疑問に思ったのが、厚生病院が設置する小児病床、結核病床ということが載っておりまして、厚労省の第二種感染症指定医療機関には網走厚生病院が指定されておりますけれども、感染症病床もちろんありますけれども、結核病床はないのではないかと思いますのですが、この表記はどうなのでしょう。

○永森浩子健康福祉部次長 厚生病院の実績報告

の中では、小児病床19床、結核病床10床、感染症病床2床ということで、あと周産期医療のほう3床というふうなことで実績報告としては上がってきております。

○永本浩子委員 では、結核病床はあるということでもよかったということですね。わかりました。ありがとうございます。

あと、35ページの産後ケア事業について、先ほど村椿委員も聞かれていましたけれども、核家族化が進む中でとても大事な事業だと思っております。

このケアする側の助産師さん等は何名いて、手は足りているのかというのがちょっと知りたかったところなのですが。

○今野多賀子健康推進課長 産後ケア事業の委託の助産師さんですが、今のところ2名にお願いしています。

そうですね。今のところは利用率40%ですので、足りていると思っております。

○永本浩子委員 利用率40%ということで先ほども答えがあったところですけれども、その上の産婦健診のところの産後1か月健診を受けた方が185名ということなので、185名中産後ケア事業を利用された方が73名ということで、40%ということでよろしかったでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 数字は大丈夫なのですが、先ほどお伝え忘れたのですが、訪問型につきましては助産師2名にお願いしていますが、来所型というのがありまして、網走厚生病院のほうで実施していますので、訪問型と来所型合わせての数字となります。

○永本浩子委員 それなら大分違うかなと思います。

厚生病院もやっていたいているということでしたら、この宿泊型、ゼロ名ではありましたが、宿泊型というケアの仕方があるのだなということで、この宿泊型のケアとなったら宿泊するのは厚生病院ということの捉え方でよろしかったでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 厚生病院のほうになりますが、今のところ利用実績としてはございません。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、36ページのロタウイルスの予防接種事業について、先ほど古田委員も聞かれておりましたけれども、昨年10月から定期接種になっ

て対象は8月生まれのお子さんからということで、延べ人数209名とありますけれども、実質はロタリックスの2名とロタテックの87名の合計89名ということでよろしかったでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 ロタウイルスの接種人数についてであります、ロタリックスが2回接種の予防接種となっておりますので、1回目と2回目、ロタテックが3回接種の予防接種となっておりますので、1回目から3回目を合わせた人数ということで、延べ209名となっております。

○永本浩子委員 延べ人数ですけれども、1回目受けた方たち2名と87名で多分実質は89名の方なのだと思います。

ロタテックもロタリックスもほぼ効果に違いはないと思うのですが、ロタリックスが2名でロタテックがほとんどということになったのはどういう理由なのでしょう。

○今野多賀子健康推進課長 市内の医療機関さんでロタリックスとロタテックを扱うところが分かれておりますが、5価のワクチンでありますロタテックが市内では主流となっておりますので、そちらのほうで、そういうことで人数が多くなっているかと思えます。

○永本浩子委員 医療機関の取扱いの関係ということですね。

取りあえずロタテックが5価でロタリックスは1価なのですが、1価よりもやっぱり5価のほうが5つの株に対応できると思うかもしれないのですが、ロタリックス1価ではありますけれども、交差免疫といって5種類の株にもきちんと効くということが実証されておまして、ロタリックスのほうで2回で済むので、確率は低いのですが、副作用として挙げられているのが腸重積というもので、約10万人に1名から3名とかなり低い確率ではあるのですが、高月齢のほうが発現率が高いということで、2回接種で終わるロタリックスのほうを推奨するドクターが多いと思っはいるのですが、これはやっぱり医療機関に任されているということで、あまり市のほうからは指導とかということではできない範囲ではないという捉え方でよろしかったでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 今おっしゃったように、医療機関さんに任せている部分でございますが、あとロタリックスであれば生後24週までというのと、ロタテックが生後32週までというのがあ

りまして、その期間を過ぎてしまうと腸重積の危険性が高まるということで、保健師の家庭訪問の中でもスケジュールを組むですとか、あと母子手帳アプリのほうでも予防接種のスケジュール管理ができますので、その期間を過ぎないで受けられるように計画的に実施していただくようにお伝えしているところではあります。

○永本浩子委員 やはり早期、早い時期から接種を開始していただく必要がありますし、ロタウイルスも重症化すると脳症、脳炎というのがありますので、ぜひその辺のところ、手を打っていただければと思います。

次に、その下の自立相談支援事業についてお伺いいたします。

先ほども質問がありましたが、生活サポートセンターの内容だと思いますけれども、新規相談件数が58件ということで、この男女比と年代等わかれば教えていただきたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 58件の内訳でございますが、年代でいきますと、読み上げさせていただきます。20代が2人、30代が5人、40代が10人、50代が15人、60代が14人、70代が11人、80代が1人というふうになっております。

男女比でいきますと、男性が41人、女性が17人となっております。

○永本浩子委員 男性のほうが結構多くて、働き盛りと言われる40代、50代、60代、70代にまでもちょっと10名以上ということなので、やはりコロナの影響があるのかなという気はするのですけれども、緊急小口資金などコロナ対策を利用した人数というのはどれぐらいなのでしょう。

○結城慎二社会福祉課長 特例貸付けの御質問かと思いますが、特例貸付け、令和2年受付分で御回答させていただきますと、緊急小口資金が91件、総合支援資金が延長貸付け、再貸付け含めまして57件というふうになっております。

○永本浩子委員 かなりの人数の方が受けられたのだなというふうに思っております。

この件数とこの相談受付件数とは、また別の数字ということになるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 先ほど申し上げた58件の中に一部含まれている方もいるのですが、基本的には別な扱い、貸付けの申請に来た方は新規相談には含まれないということにはなります。

ただし、総合支援資金の再貸付け、延長貸付けを受ける際には、こちらのサポートを受けるとい

う必要がありますから、その際には一度相談をしていただいて支援を受けるということになりますから、相談件数に含まれてくるということになります。

○永本浩子委員 理解いたしました。

先ほどの古田委員の質問の答えとして、家計相談がかなり増えていたという結果があったようですけれども、プラス18件ということで。来年度からこの家計指導というのが入るようになるかと思えますけれども、対象となる人数とかそういったところはどれぐらい見込んでいるとか、今の段階ではわかるものはありますか。

○結城慎二社会福祉課長 家計改善支援、今のところ令和4年度から実施をさせていただくということで考えております。

こちらについては、家計に課題を抱える生活困窮者の相談を受けて支援につなげていくという制度ですが、この自立相談支援の家計に関する相談をされた方がイコールこちらのほうの支援につながるかというのは、なかなかそうは考えられない部分もありますから、今現在のところというと、見込みの件数は想定はしておりません。

ただ、これから他市の状況等も見せていただきながら、新年度の予算編成に向けて制度の設計はしてまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 北見等も先行してやっていたようなところもあるようですので、ぜひそういったところも参考にしながら生かしていただきたいと思います。

続きまして、37ページの就労継続支援給付事業ですけれども、A型とB型と両方今網走市内にあるということで、市内のA型事業所とB型事業所は何軒ずつあるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 A型の支援事業所は1事業所になります。B型につきましては5事業所になります。

○永本浩子委員 業種としてはどんな業種になるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 A型の事業所につきましては、現在は高齢者宅のお弁当の宅配、あるいはイチゴの栽培を含めた農作業、あと小物をつくったりしておりまして、業種的には多種にわたるような内容で事業展開をしております。

B型の事業所につきましては、パン屋さんですとか農作業、あるいは市内の事業所から仕事もらって、例えばクリーニング屋さんのハンガーを

拭くだとか、そういう作業をしているところや市内のホテルの清掃などをやっている事業所もございます。

○永本浩子委員 結構様々な角度の仕事を担っていただいているということで、一時期A型事業所がなくなった時期を考えると、網走市としてはありがたい状況かなと思っておりますけれども、この決算額1億5,479万1,000円、この内訳はやっぱりA型とB型とでは大分支援の額というのは違ってくるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 支援の報酬の額については、大きな差異はございません。

○永本浩子委員 それでは、利用している方の人数と働いた時間ということでほぼほぼ計算されてA型、B型事業所のほうに支援をされているという捉え方でよろしかったのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 報酬自体は変わらないのですが、事業所によって様々な加算がございますので、一概にA型、B型の差ではなくて、事業所によって差が出てくる、基本報酬も定員によって差が出たりしますので、事業所によって差が出てくることはあるというふうに考えます。

○永本浩子委員 わかりました。

やっている業種、仕事の内容ということで大分違ってくるということかと思えます。

続きまして、38ページの健康管理支援事業ですね。これ先ほどもいろいろと御説明があったところですが、やはり当市といたしましても、生活保護を受けていらっしゃる方が医療費がかなりかかって補正を組まないとやれないぐらいのときもありましたので、こういった取組はとても大事な取組だと思っております。

先ほど質問の中でいろいろとわかってきたこと等がありましたけれども、この実績の中に受診勧奨候補者97名ということで載っております。これ平成31年度末ということで、候補者が載っているのですけれども、実際にはこういった97名の方に受診勧奨というのはされているのでしょうか。それとも来年度から実施ということだったので、来年度からになるのでしょうか。

○有我克博社会福祉課参事 計画上は計画から昨年度末に策定いたしまして、今年度から実施するというございます。

97名の方につきましては、今年に入って8月以降順次案内文を差し上げた上で定期訪問等の際にいろいろお勧めしているところのございます。

○永本浩子委員 令和4年ではなくて、令和3年度の今年度からもうスタートしているということですね。わかりました。

そしてまた、とてもこの取組は大事な取組だと思うのですが、効果の検証等は、このレセプトの解析でその後の効果の検証というのもやれるものなのでしょうか。

○有我克博社会福祉課参事 レセプトの解析につきましては、実際に診療を受けられた方の病名ですとか、レセプトの点数等の分析になっておりますけれども、実際の受診勧奨につきましては、ミニドックを受けていただいて、そのときにミニドックですと多くはがん検診が中心かと思えますので、がん検診を受けていただいた中での早期発見が主眼にあると考えております。ですので、ちょっと実際のレセプト分析の結果と受診勧奨とはなかなか結びつくのは、今後何年かやっていくうちにどうなるかというのを見ていかなければいけないのかと思えます。

○永本浩子委員 ちょっとレセプトのほうの解析が進めば多分わかってくる部分というのものもあるかなと思えますので、そうしてまた受診勧奨をした結果、受診したかどうかというところは押さえるようになっているのでしょうか。

○有我克博社会福祉課参事 実際受診勧奨いたしまして、御本人さんが申込みしたいということのお話があれば、ケースワーカーのほうでいつからいつまで申込み期間だよとか、お知らせしたり、場合によっては一緒に電話しようとか、そのような対応を考えておりますので、実際に受診を申込みして受けられるというのは把握できると思いますし、その後の結果についても御本人さんから伺うなりできるというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、その辺をきちんとやっていただいて、特に重症化予防の中でも糖尿病性腎症ということが先ほど上げられていましたけれども、糖尿病に関しては本当に症状が出ないままに、出ないけれども進行している。検査を受けないとそれがわからない。そして症状が出ないので、薬を途中でやめてしまったりということで悪化して、透析に結びつくというケースが大変多い病気なので、ここのところはぜひ透析になると莫大な医療費がかかってきますので、注意しながら取り組んでいていただきたいと思いますのですが、その辺はいかがでしょうか。

○有我克博社会福祉課参事 委員おっしゃるとお

り、まさに糖尿病の合併症というものはなかなか御本人さんも気づきづらいという面もありますし、実際ケースワークの中でも御本人さんの受診傾向なども伺いまして、例えばそういう糖尿病に関する数値、ヘモグロビンA1cですとか、幾らぐらいですかとか聞きながら個別にお話ししておりますのと、必要に応じた主治医の方のお話を伺う中でもその辺を検証しながら個別に対応しているところでございます。

○永本浩子委員 御本人のためにも市の財政としても大事なポイントだと思いますので、ぜひその辺よろしく願いいたします。

次に、39ページの高齢者除雪・融雪サービス事業についてお伺いいたします。

先ほど町内会も入れた数字というのがありましたけれども、多分これは民間の委託業者とシルバー人材センターでやっていたことかと思いますが、以前もちょっと申し上げさせていただきましたが、この民間の委託業者の方、本当にボランティア精神で取り組んできていただいていますけれども、高齢化が進んで利用が増えるのと同時に、民間の業者の従業員の方の高齢化も進んでいるということで、この後1社だけで担うのはなかなか難しいのではないかという話を以前させていただきましたが、その後、委託業者に関する取組というのはどのようなになっているのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 高齢者の除雪事業ですけれども、今後も高齢者の増加に伴って課題としてはやはり担い手というところだと考えております。

民間事業者は今1社で、まさに地域貢献という観点から実施していただいていますけれども、現在令和3年度になりますけれども、障がい者の就労継続支援A型の事業所が参入の意向を示されているということで、現在調整中でありますと同時に、市内の除雪業者に限らず機械を保有しているようなところに対して参入の呼びかけを行っているところでございますので、それと町内会については令和3年度からまた2団体増えるという状況もありますので、今後とも担い手の確保に努めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ちょっと動きが出ているということで安心いたしました。ぜひ、後を引き継いでやってくれるところ、1社だけではなく何か所かというふうになれば安心かと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

あと、利用ルールの徹底ということで、なかなかその辺のところが徹底されていなくて、電話をかける時間がやはり高齢者だとかなり早い時間に電話をしてしまったりというところの話がありましたけれども、こういったところはどのような取組をしてこられたのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 除雪事業のルールというところで少し曖昧になっていたというところがございます、委員御指摘のとおり、かなり早朝の段階で電話連絡が来たりとか、あと除雪の時間帯ですとかそういったところ、除雪の範囲とかそういったところが少しルールが曖昧になっていたということがありましたので、昨年チラシによりまして再度周知を行ったところでございますし、今後新規事業者に対しましては、周知をきちんとしていこうと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、お互いに気持ちよく利用し、また貢献できるような体制ということでよろしく願いいたします。

続きまして、43ページの子育て世代包括支援センター運営事業、ユカリエの事業だと思いますけれども、このユカリエができてからの相談件数の推移がわかれば教えていただきたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 推移ですけれども、子育て世代包括支援センターユカリエは令和元年6月より事業を開始しております。

令和元年度の相談件数は262名延べ316件、令和2年度は363名延べ482件の実績としておりますので、確実に周知されていると思っております。

○永本浩子委員 確実に周知されて利用していただけでも増えているということで安心いたしました。

あと、この実績の中で、支援プラン作成件数が1件ということになっておりますけれども、この支援プランというのはどのような内容になっているのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらのほうで立てた今回の支援プランは、妊婦の方でして、ちょっと精神的な初診で病院にかかっているということでしたので、そちらのほうのケアを大事にしまして、あとはプレマクラブとか、そういう交流のほうもほかのお母様方と交流するような形を重視に計画を立てまして、保健師及び保育士が産後もサポートしているという形になっております。

○永本浩子委員 とても大事な取組だと思いますので、ぜひまた今後もお願いいたします。

あと、移動相談ということが115件ということで載っておりますけれども、この移動相談というのは訪問というのではなくてどこかに移動して、そこに近くの方が来てくれてというような形のやり方なのでしょうか。

○小沼麻紀子子育て支援課参事 こちらの移動相談は市内に2か所あります子育て支援センター、どんぐり、ひまわりのほうに月1回各施設のほうに行っております。あと年2回ですけれども、土曜日も開催してまして、そちらのほうに、支援センターに来ていただくという形の移動相談になっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、決算書のほうの171ページ、がん検診推進事業ですけれども、67万1,000円の予算のうち決算が55万9,855円ということで、がん検診がなかなか進まないというのが現状でもあり、コロナの関係もあってなかなかさらにちょっと厳しい状況ではあるかなと思いますけれども、このがん検診の検診率の推移、わかれば教えていただきたいと思います。

○今野多賀子健康推進課長 がん検診推進事業につきましては、子宮がんと乳がん検診についてクーポン券を発行しまして受けていただくというものになっておりまして、こちらのほう、子宮がん検診については二十歳の方、年度21歳の方対象でございますが、平成31年度は7.7%の受診、令和2年度は4.3%の受診となっております。

乳がん検診につきましては、40歳、年度41歳の方への配付ですが、平成31年度17.6%、令和2年度14.3%となっております。いずれもやや減少している状況でございます。

あと、がん検診、胃がん、肺がん、大腸がん等につきましても、年々受診率は下がってきている状況でございますが、令和2年度につきましては、コロナの受診控えの影響もありまして、100名とか300名とか、項目によっては受診数が落ちている状況でございます。

○永本浩子委員 やっぱりかなりコロナの影響も色濃く出ているかなというところと、やはりクーポン券が年齢制限がかかって、以前やっぱりもうちょっと多くの年代で無料クーポンが出ていたときは一時期ちょっと上がったかと思うのですが、そこに制限がかかってからやはり落ちてき

ているというのが現実ではないかなと思っております。

最近やはり50代、60代でがんで亡くなる方が結構続いておりまして、またがんと闘っている方も身近な人の中にも多くなってきているということで、将来的には2人に1人が何らかのがんに一生のうちにかかる時代が来ると言われておりますけれども、そういった時代に向けて今後取り組んでいく内容としてはどんなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 コロナ禍におきましては、緊急事態宣言中ではございますが、健康管理に欠かせないこととしましてがん検診は感染予防対策をしっかりとした上で、時間を区切って人数を分けて来ていただくということで実施するなど工夫をしております。

また、コロナ以外といたしましては、申込みの工夫ということで、メールによる申込みの機会を今年度からありますが、増やしたところでございます。5時半になると保健センターは電話が通じないというところで、夜チラシを見ていただいてもメールで申込みを送信できるというところで、まずはそこから工夫をしているところでございます。

○永本浩子委員 メールによる申込みということが新しく今取り組まれているということで、これが少しいい方向に、やっぱり働いていらっしゃる方とか夜間でも申込みができるというのはとてもいい取組ではないかなと思っております。

前にも「ためしてガッテン」とコラボした乳がん検診、そこに参加した自治体の受診率が一気に上がったということがありましたけれども、そういった面でも、今度そういった企画があるかどうかはちょっとわかりませんが、いろいろな角度で受診率向上に向けては取り組んでいただきたいと思いますし、私たちもきちんといろいろなアイデアも、取組の仕方を提案していきたいと思っております。

次に、30代ファスト健診ですけれども、平成31年度からスタートをした事業かと思っております。

初年度見込み100名のところ99名ということで、ほぼほぼ見込みどおりの人数が来ていただけたということでしたけれども、やっぱり令和2年に関しては予算48万4,000円のところを38万円ということで、少し下回ったのかなと思いますけれども、人数的にはどのような人数になったのでしょうか。

か。

○今野多賀子健康推進課長 30代ファスト健診の受診数についてであります、初年度は委員おっしゃったとおり100名を見込んでいたところ99名の受診があったところですが、令和2年度、2年目になりまして、継続して受けていただきたい部分と新規の受診者を増やしたいということで、受診見込みを120名ほどとしておりましたが、実際のところ受診数が77名にとどまったということで、こちらのほうも同じくコロナの影響があったかと思われま。

○永本浩子委員 確かにその影響は出ているのだと思います。

そして、男女比はどのようになっていますでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 77名中、男性が26名、女性が51名となっております。

○永本浩子委員 前回のときはほぼやはり女性のほうが多かったわけですが、検査結果として要指導、要医療という方が何名かずついらっしやいましたけれども、令和2年度の場合はどうだったのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 令和2年度の結果であります、要医療が15名、要指導が34名ということで、両方合わせてにはなりますが、有所見率63.6%となっております。

○永本浩子委員 かなり若い人ですけれども、要医療は前回の14名から1名増えて15名になったということで、ダブっていらっしやる方もいるのかもしれませんが、やはり多いのは生活習慣病につながるような内容なののでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 何が何名という数字は今持っていないのですが、やはり若い方の肝機能ですとか、血中脂質、あと血圧などが、糖代謝とかもですね、多めだったかと思ひます。

○永本浩子委員 30代で、いよいよこれからという方たちで、新しく家庭を持ったりというところも30代はあるかと思ひますので、その方たちの健康というのはとても大事だと思いますので、その後の指導も含めてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、骨粗鬆症の検診ですけれども、こちらが73万5,000円の予算が39万円ということで、ほぼほぼ半分しか使われなかったということなのですが、大分人数が減ったのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 骨粗鬆症の受診人数

であります、平成31年度が409名でしたが令和2年度につきましては186名の受診にとどまっております。このことについては、31年度新規でしたのでたくさんの方に受けていただきまして、所見のない方は5年ごとでもいいですよというお話もさせていただいておりますので、その点で初年度受けたので2年目はいいかなということで少なかったかと思ひております。

○永本浩子委員 即命に直結するというものではないので、コロナもあるしということもあったかと思ひます。また、最初に受けて、私も今薬を飲んでいますがけれども、やはりそうなってもう既にわかっている人は2回目はまだすぐには受けられないかなというのがありますので、ただやっぱり骨粗鬆症も転倒とかに結びつく、そのときの骨折というのが寝たきりに結びついてしまったり、要介護になったりということも将来的には大きいので、大事な事業だと思いますので、取組のほうよろしくお願ひいたします。

そして、その下のほうの健康づくり推進事業で、プールの利用助成事業が191万4,000円の予算に対して206万9,680円の決算ということで、かなりの方が見込みよりも利用されたのかなと思ひますけれども、どれぐらいの方が利用されたのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 プール利用助成事業についてですけれども、令和2年度は実人数213名、延べ8,699名の方が利用されておりました。

○永本浩子委員 平成31年と比べるとかなり多くなっている感じなのでしょう。

○今野多賀子健康推進課長 平成31年度は216名ですので、実人数としては令和2年度とそんなに変わらないのですが、延べ人数が6,177名ですので、令和2年度のほうが延べでは2,500名ほど増えております。

年間券の導入もありまして、その点で増えていると認識しております。

○永本浩子委員 わかりました。人数的にはそれほど変わらないけれども、利用回数がかなり増えているということで了解いたしました。

あと……

○古田純也副委員長 永本委員、まだ質問あります。

○永本浩子委員 はい。

○古田純也副委員長 わかりました。

では、質疑の途中ではありますが、ここで昼食

のために暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

ここで、永本委員からの質疑の続行なのですが、子育て支援課長のほうから御報告があります。

高畑課長。

○高畑公朋子育て支援課長 先ほど村椿委員の質疑にお答えできなかった部分、お答えしたいと思います。

僻地保育所の保育士の給与の関係でございますが、基準を変更したことによりまして、基本給と期末手当の合計では平均すると1人当たり年間約5万円程度上がっております。

ただ、給料だけではなくて、保育士の処遇改善ということで、未満児を受け入れた場合の加配ですとか園行事を行う際の加配を新たに制度を設けておりますので、トータルで委託料が上がったということでございます。

○古田純也副委員長 引き続き、質疑を続行いたします。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、続けて質問させていただきます。

決算書の171ページ、健康づくりプラン策定事業なのですけれども、こちらも予算が397万6,000円のところ、決算額が401万2,423円ということで、ほぼほぼ予算決算同額ですが若干決算のほうが多くなっているということで、この健康づくりプラン策定事業の結果というか、人数等教えていただければと思います。

○今野多賀子健康推進課長 健康づくりプラン策定事業につきまして、プラン策定の委託料ほか印刷製本費、ほかにイラストの作成などをお願いしましてこちらの合計額となっております。

○永本浩子委員 ということは、これは委託業者のほうに払ったお金ということで、実際に何名かの方の健康プランをつくったとかということではないということなのですね。

○今野多賀子健康推進課長 委託料が大きいところにして、令和3年度から令和12年度の10年間の計画をつくった印刷料等でございます。

(発言する者あり)

市民へのプランではなくて、全体の市の計画を策定したものでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

その下、思春期保健事業なのですけれども、この4万5,000円の予算が8万5,800円、大体金額は少ないのですけれども倍になっているのは、これはどうしてなのでしょう。

○今野多賀子健康推進課長 思春期保健事業ですが、中学生と赤ちゃんを持つ親子を対象に、赤ちゃんふれあい体験教室というのを例年実施しておりますが、昨年コロナの流行等もありまして、予定どおりではなかったのですけれども、中学校からの依頼を受けての実施となっております。

その中で、親子を呼ぶのはちょっとコロナ禍なので難しかったのですが、妊娠シミュレーターですとか、赤ちゃん人形を用いましての代替の事業を行ったところです。

その妊娠シミュレーターも保健センターで使用しているものが大分古くなって20年以上となっておりますので、一つ買い換えた費用となっております。

○永本浩子委員 コロナでいつもやっている、そういった触れ合いの事業ができない代わりにということで、そういった対策を取ってくださったということですね。

今回更新もしてやったことで、今後またそういった形もいろいろな場面で生かしていくことができるかと思えますけれども、多分令和3年度もコロナ禍でありましたので、令和3年度もそのような形で活用したということによろしかったですでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 おっしゃるとおりで、今年度につきましても中学校からの依頼を頂きまして、妊娠シミュレーターを用いて中学生におながが大きくなった体験等をさせていただいて、健康教育を実施しております。

○永本浩子委員 またぜひ活用しながら取り組んでいていただきたいと思います。

その下に5歳児健康相談事業、先ほどちょっと質問もありましたけれども、今回前年同様アンケートを取る形があったのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 前年同様1年の対象者を4期に分けまして、年中児にアンケートを送付させていただきまして、そちらを郵送ですとか保育園、幼稚園などに提出していただくなどして

アンケートを返送していただいています。

配付数が259名で、返送数が208名で、割合としては80.3%になりました。平成31年度は67.6でしたので、やや増えているところかと思えます。

○永本浩子委員 少しずつ浸透していった、返送率も高くなっているのはとてもいいことだと思います。

昨年度、平成31年のときは、要指導が4名の要観察が10名だったと思いますけれども、令和2年度はどういう結果になったのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 結果につきましては、要指導が13名、要観察が12名となっております。両方とも少し増えた状況、31年度と比べて増えた状況となっております。

○永本浩子委員 この5歳児健康相談事業自体がこういった形で、発達障害のちょっと可能性のあるお子さんを大体3歳ぐらい過ぎないと、発達障害かどうかというのがなかなか判断がつきづらい。また、就学前の検診でわかっても対策を取るには、できることならその前にわかっていたほうが小学校としてもスムーズな対策が取れるということで、この5歳児健康相談事業が始まったかと思えますけれども、そういった小学校との連携というのは、始まって2年かと思えますけれども、スムーズにいつているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 5歳児相談の結果でこども発達支援センターのほうに通級となるお子さんが相談を受けた中では多いのですけれども、こども発達支援センターから教育委員会のほうにといいますか、就学児相談につなげる形となっております。

○永本浩子委員 早い段階でその子に合った対応の仕方、それ次第で本当にその子の人生が大きく変わっていくし、また可能性も見出していける部分がたくさんあるかと思えますので、こういった事業をいかに生かしてうまくつなげていくかというところが大事な事業かなと思えますので、その辺の引継ぎというか、支援体制の整備というところにまたちょっとポイントも置きながらやっていただきたいと思います。

続きまして、173ページのオンライン健康相談・保健指導事業ですけれども、この170万6,105円は多分この体制を整えるためのお金ではないかと思えますけれども、そういう捉え方でよろしかったでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 おっしゃるとおり

で、モニターですとか、Wi-Fiの整備のものですとか、マイクですとか、そのようなものの準備にかかる費用となっております。

○永本浩子委員 そういった形で体制を整えていただきまして、実際にオンラインでの健康相談や保健指導というのは行われたのでしょうか。それともこれからということなのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 11月から開始いたしまして、いろいろお母さんたちにも呼びかけたり、ホームページ等でも周知させていただいたのですが、相談件数は少ないのですが、10件ほどとなっております。

コロナの感染を心配される方で御自宅で相談を受けられるということですか、あと双子をお持ちのお母さんとかでしたら二人を連れて出かけるのは大変というところで、複数回の相談となった方もいらっしゃると思います。

あと、これからなのですけれども、母子に限らず特定保健指導などにも活用していけたらと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、コロナということで今回国からも補助金が出たりしてこういう体制がつけられたかと思えますので、いろいろな角度で活用できる事業かなと私も思っております。

また、網走、冬になると道路が封鎖されたりとかしたときもやっぱり電話だけではなく、顔も見えて赤ちゃんの様子も画面を通してわかるということで、お互いに質の高い健康相談、保健指導ができるかと思えますので、ぜひ活用のほうをお願いしたいと思います。

あとちょっとその下のほうので気になったのが、蜂の巣駆除事業なのですけれども、予算260万円に対して290万5,518円……

(副委員長「永本委員、費目が違います」と呼ぶ)

違いましたか。わかりました。

あと、では介護保険のほう、ちょっとだけ聞かせていただいて、291ページ、買物リハビリ事業なのですけれども、ちょっとコロナで軌道に乗りかけたところが少し中断しているというお話は前に聞いたかと思えますけれども、令和2年度、事業的にはどうだったのか教えていただければと思います。

○野呂俊広介護福祉課長 買物リハビリ事業でございますけれども、令和2年9月から開始をいたしまして、全28回で延べ206人の利用がございました。

た。

○永本浩子委員 28回もやれたということで、206人ということですが、これ延べですね。実人数というのはどれぐらいなのでしょう。

○野呂俊広介護福祉課長 週1回で5名1組で2組で実施して、令和3年度については3組に増やしましたがけれども、令和2年度については5名1組で実人数としましては12名の御利用があったところでございます。

○永本浩子委員 少しずつ令和3年は3組にするということで広がりつつある事業かなと思うのですが、利用された方たちの感想というか、リハビリに結びついているような部分というのは把握されているのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 年度の終了時にアンケート調査を行ったのですが、かなり好評の声を頂いております。やはり自分で商品を選ぶことができるとか、ほかの人と交流することができるというような声を頂いております。

○永本浩子委員 そういったところで認知症の予防にもかなりつながってくるかなと思っておりますけれども、協力していただいている車両の提供とか、その事業所さんは一つということでしょうか、現在。

○野呂俊広介護福祉課長 送迎車両、通所事業所の送迎車両を活用させていただいておりますけれども、その事業所としては通常介護事業所1社でございます。

それから、付添いの方についてはボランティアの方などを活用させていただいております。

○永本浩子委員 利用していただいた方には好評ということですので、今後この買物リハビリ事業、少しずつ2組から3組に、またほかの事業者さんでも空いている時間帯の車両の提供等というのは広げていく、そういったつもりなのでしょう。

○野呂俊広介護福祉課長 今後、状況が整えば将来的に全市的な取組としていこうと考えておりますけれども、今おっしゃいました遊休車両の関係ですとか、あと専門職の配置、あとはボランティアのマッチングとの関係ですとか、あと何より商業施設の御協力がありますので、そういった点に関係者と協議を重ねながら協議していきたいと考えております。

○永本浩子委員 コロナがあつてなかなか難しい状況もあるかと思いますが、これからやっぱり迎える超高齢社会、やっぱり認知症予防というのはとても大事な取組になるかと思っておりますので、ぜひまた、少しずつでもお声かけいただきながら拡大していただきたいと思います。

最後に293ページの介護支援ボランティアポイント事業について伺います。

この介護支援ボランティアの事業ですが、現在登録されているボランティアさんは何名ぐらいになったのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 令和2年度で460名の方に登録していただいております。

○永本浩子委員 この介護ボランティアポイント事業が始まってからだと、どれぐらい増えているのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 平成31年度から始めた事業でございまして、当初411名という登録でしたが、49名の増加となっております。

○永本浩子委員 確実に人数的には増えているということで、網走の特徴として少し若い40代の方からという、他市は60代、65歳以上とかと高齢者の方が対象が多いのですが、当市といたしましては後継者づくりということも含めて40代の方からと多分なっていたかと思うのですが、40代、50代の方というのはそのうち何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 460人の登録のうち、40代の方12名、50代の方17名となっております。

○永本浩子委員 結構いらっしゃるかなというふうに思っております。

この後どう後継者づくりというところに結びつけていけるかが一つは大事なポイントかなと思いますけれども、その辺の取組は何かされていることはあるのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 今後の課題といいますが、高齢者という部分もありまして、これを今後広げていく取組としましては、本年敬老の集いは中止になりましたけれども、ああいったブースを設けて、そういったところでボランティアの活動を紹介したり、そういった一般市民あるいは地域の方々にそういった活動を知ってもらうような取組も考えていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういった形、様々取り組んでいただいて、裾野が広がって多くの方が参加していただけるようにしていただきたいと思います。

す。

私のほうからは以上で終わらせていただきます。

○古田純也副委員長 松浦委員。

○松浦敏司委員 何点か伺いたいと思います。

初めに決算書の167ページ、生活保護事業についてであります。

9億6,471万円というふうに書かれておりますが、令和2年度の生活保護の受給世帯と人数というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○有我克博社会福祉課参事 令和2年度の年度の平均の人数でございますが、人数については630人、世帯数では513世帯となっております。

○松浦敏司委員 それで、この令和2年というのは、新型コロナが蔓延するというようなことで、この網走も一定程度の影響は出ているというふうに思うのですが、その影響で受給者が増えているとかというような例というのはあるのでしょうか。

○有我克博社会福祉課参事 新型コロナウイルスの影響で世帯数、人数が増えたかどうかということに関しては、それほどといいますか、大きな影響を受けてないと考えております。

実際にコロナウイルスの影響で保護を受給開始された方というのは、令和2年度で3世帯ということでございます。

○松浦敏司委員 それで、前年度から比べると、世帯数や受給の世帯数や人数というのはどんな変化があるのでしょうか。

○有我克博社会福祉課参事 先ほどの年度の平均で申し上げますと、平成31年度、令和元年につきましては、人数が650人、世帯数が524世帯ということでございますので、先ほどの令和2年度の平均で言いますと650人から630人に減少、世帯数で言いますと524世帯から513世帯に減少しているところでございます。

○松浦敏司委員 減少したということは、死亡なども当然あるのだらうと思うのですが、それと新たな申請というのが思ったよりなかったという、その結果として減少したということで捉えてよろしいのでしょうか。

○有我克博社会福祉課参事 委員のお見込みのとおりでございまして、廃止の世帯が平成30年度から3か年で申し上げますと、平成30年度が62世帯廃止、平成31年度が56世帯、令和2年度が71世帯の廃止ということで、廃止になっている方は大体

そのような傾向である中で、開始世帯は平成30年度で60世帯、平成31年度で57世帯、令和2年度で48世帯ということで、開始になっている世帯数も減っている傾向にあります。

○松浦敏司委員 日本全体としては受給者が増えている、相当増えているということだけれども、この網走市においてはそんな状況にはまだなっていないということでは理解しました。

それで、受給者の年代別で、おおよその年代別ではどんなふうになっているのでしょうか。

○有我克博社会福祉課参事 年代別では、今ちょっと詳しいことはお答えできないのですけども、世帯累計としまして高齢世帯といいますのが65歳以上の方で構成される世帯が61.6%、全体の61.6%で、母子世帯が4.9%、障がい者の方の世帯が14.6%ということで、あと傷病世帯が11.3%、その他これは働くことのできる年代の方ですが、この方は7.6%ということで、高齢者の方がもう6割以上を占めているという状況になっております。

○松浦敏司委員 高齢者と障がい者とかというのは合わせればもう80%ぐらいというふうになっていて、それは理解しました。

それで、今国のほうでも生活保護に対するいろいろなコロナなどの影響もあって、暮らしが大変な場合は最後のとりでとして生活保護制度がありますよという、当時の安倍政権、安倍首相も言っていたわけですけども、それは基本的には多分当市においても同じだろうというふうに思います。

それで、ただやっぱり長年生活保護受給者に対する差別意識のような、そういうのがまだまだ蔓延していると。私なども年に数件は相談を受けるのですけれども、やっぱり本当に困っているのにそれをなかなか受ける気にならない。それはやはり周りからいろいろな目で見られるとか、あるいは施しを受けるというような、本当にマイナスイメージというのがあったりして、やっぱりそれはどうやって払拭するかというのは非常に難しいのだけれども、やっぱり長年そういった日本の政治の関係もあるのだらうけれども、そういう意識が蔓延しているのだなというふうにつくづく思ったりします。

そこで、これもコロナの関係で特に国のほうでも、保護を受ける場合に親族に対する照会というのがあるのだけれども、それは必ずしも義務では

ないというような言い方をしているのですが、その点当市ではこの間、令和2年度辺りからどんなふうな状況になっていますか。

○有我克博社会福祉課参事 令和2年度に国のほうから、生活保護法による通知がございまして、扶養義務者へ対する扶養の期待できない方に対する調査の指針というか、ものが示されまして、そのときにこれまでのよほどのことでなければいけないということがあったのかと思いますけれども、最近におきましては家族との交流、これまでの関係がよくない場合、例えば迷惑がかけられたですとか、いろいろトラブルがあったという方は必ずしもしなくてよいということと、あと音信不通だった場合に、これまでは20年以上音信不通だった場合というところが10年というふうに短縮になったのと、あと扶養義務者の方が施設に入っていたり、長期入院であったり、あるいは未成年だったり、高齢者の方だった場合もそれからは扶養の照会はしなくてもいいでしょうということの通知がありましたので、それに従って都度個別にお話を伺いながら、照会するか否かを決定しております。

○松浦敏司委員 基本的な点ではわかりました。

ただ扶養義務という言葉があって、確かに身近な兄弟とか親子関係だとかというのがあって、法律上扶養義務というようなことになるのだけれども、ただ受けるのは本人なので、その辺がやっぱり受ける人で一番ある意味抵抗があるのはその部分が非常に気にするのですよね。兄弟にそこまで知られたくないとか、迷惑をかけたくないというようなことがよくあります。その辺ぜひ原課としても注意しながら今後事業を進めていってほしいというふうに思います。

次に移ります。

成果資料の39ページに介護人材確保事業ということで、予算として46万2,000円と、決算額が14万2,000円とあります。現実には3分の1しか使わなかったわけでありまして、目的としては高齢者及び介護事業者とあります。高齢者人口の増加が見込まれるため、質の高い介護サービスを提供できる人材の確保というふうに書いてあります。こういった目標に対して取組の内容や実績について、どんな評価をしているのか伺います。

○野呂俊広介護福祉課長 介護人材の関係でございますけれども、慢性的な介護人材の不足というのは現在も解消されていない状況でして、それと

おっしゃりました質の高い介護サービスという意味では、第8期の事業者に対するアンケート調査の中でも、やはり今後の課題として感じていることという問いに、介護人材の確保ということと質の高い職員の育成というところが上げられております。

それで、2年度を取組でございますけれども、ここに記載されている事業につきましては、介護職員初任者研修費用の助成でございまして、当初7名見込んでいたところでございますけれども、実績としては4名の実績となっているところでございます。

それから、令和2年度のほかの取組でございますけれども、このほか北海道主催の介護入門的研修とあるのですけれども、こちらにつきましては2名の参加でございました。

それと、コロナの関係で一堂に会しては行わなかったのですけれども、ヘルパーに対する意見交換会を実施、全事業所を訪問、聞き取りで実施をしております、現場の声を聞くといったような取組もしております。

それから、実績としてはないのですけれども介護福祉士の確保対策事業ということで、奨学金を支出している事業所に対する補助をしているので、これについては決算額ゼロということで、平成30年から実施しておりますけれども、こちらのほうは実績はいまだにございません。

そのほか、介護人材バンクの網走市の有資格者が登録する制度があるのですけれども、こちらについては北見市の福祉人材バンクのほうに定期的に確認しておりますけれども、網走市の方の登録はないような状況になっております。

また、コロナの状況で中止した事業というのは、介護新人スタッフ研修交流会で非常に好評な研修会があったのですけれども、これにつきましてはコロナの影響で中止せざるを得なかったという状況でございます。

○松浦敏司委員 ここでもコロナの影響で重要な研修もできなかったというのは理解しました。

ただ質の高い介護というのは求められているけれども、やっぱり今介護保険といいますか、とりわけヘルパーさんにしても介護福祉士にしても、なかなか労働の割には賃金が安いという、これが一番のネックになっているのだらうと思います。

ただ、そこを上げると介護保険に保険料として跳ね返るという、非常に矛盾していて、私どもは

やっぱりそこは国が責任を持ってその部分は介護保険に跳ね返らないような形を取らないと、相当当初の介護保険がスタートした二十数年前からすると、今保険料は何倍になりましたかね。相当な保険料が高くなっていると。これは介護保険が充実すればするほどその保険料に跳ね返るという仕組みから来ているのだらうというふうに思います。それは後ほど議論することとして、いずれにしても、介護の研修をするということは非常に大事だというふうに思いますし、令和2年ということでは思ったほどできなかったということですが、その以前ではどのぐらいその研修を受けた人というのはいらっしゃるのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 その以前の取組、前年の平成31年の取組としましては、介護初任者研修費助成につきましては3名という実績でございます。

それから、介護新人スタッフ研修交流会については14人の参加がございました。

それから、ヘルパーの意見交換につきましては2回実施したという状況でございます。

○松浦敏司委員 平成31年度はそういうことで理解しましたけれども、この事業そのものは何年ぐらいになるのですか、これが始まって、おおよそ。

○野呂俊広介護福祉課長 介護人材確保対策事業としては恐らく平成28年頃だと思います。介護人材検討会を開催して、その後の取組だと認識しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

まだできて四、五年ということだというふうに思いますが、大事な事業だということで、そういう意味で、コロナが依然として続いているということでこういった事業ができないでいるというような現状にあるのだというふうに思います。引き続き、努力をしていってほしいというふうに思います。

次に移ります。

こども医療費助成についてであります。

先に他の委員からも質問がありましたけれども、5,592万……、違う、小数点が違いますね。ここでした。予算現額が8,652万円、決算額が5,365万2,000円ということでありました。

この状況を見て、前年と比べて予算が一定程度違ってきているのですけれども、決算額では前年より2,659万円も使われなかったというような状況

もあるのですが、多分コロナの関係もあるのだと思うのですけれども、この辺の要因について伺いたと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 先ほども申しましたとおり、やはり少子化によって年々減っていることは確かなのですが、今回やはりかなりコロナの影響で減っております。

件数としましては、平成30から31年の間が1,593件マイナスだったのですけれども、今回31年から令和2年にかけては9,312件ということで、これが減っておりますので、特に通院のほうが減っておりますので、やはり受診を控えたというところが一番の要因だと思っております。

○松浦敏司委員 ここに実績も具体的に書かれているのですけれども、例えば入院では407件と、未就学でいうと342件、小中学生が65件というふうな形で書いていて、入院外についてもそれぞれここに実績の中に書かれているのですけれども、前年の数字というのはわかれば教えてほしいのですが。それぞれ入院、入院外、それから歯科とか調剤とかと書いていますけれども、その辺前年の分の数字はわかりますか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 すみません、今そこまで詳しいのは持っておりませんので、大きいところの31年度の入院の件数が712件、通院等の件数が4万319件となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

このこども医療費というのは非常に喜ばれていて、私どもが一番いいのは無料化なのですが、いずれにしても1割負担というようなことで、お母さんたちには喜ばれているというふうに思います。

それで、こども医療費の少子化対策としても非常に重要な政策だというふうに私は思います。それで、こども医療費の少子化対策としての位置づけとしてこども医療費の軽減策については、基本的な考えとしてどんなふうに取り組んでいるというふうに認識しているのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 やはり少子化対策として重要だとは思いますが、トータルのやはり受診する医療機関とかの問題もありますので、そちらのほうとのバランスを考えながら進めていかなければいけないと思っております。

○松浦敏司委員 確かにその部分もあると思うのですが、ただこれも昨年も質問したかと思うのですけれども、当初この無料化あるいは軽減策を取

ることによって、コンビニ受診だとかというようにことが非常に危惧されていた。あちこちでそのような指摘をされたりもしたのですが、現実には多分そんなことは起きていないのだろうというふうに思うし、医療費についても当初思ったよりかかっていないのではないかというふうに、私などは印象として持っているのですが、その辺どんなふうに認識しているのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 確かに無料化にすることによりまして、コンビニ受診が増えるという形も懸念されたのですが、それ以上にやはり少子化のほうが進んでおりまして、医療費のほう下がっていることはたしかです。

トータル的なバランスを考えて、今後も考えていきたいと思います。

○松浦敏司委員 3人目からは無料化になっているのですが、3人のお子さんを持っている世帯というのは、現実には少子化の中で1世帯当たりの子供の数というのは3人というのはあまりいないのだというふうに思うのですが、この間3人目のお子さんで医療費を無料で受けたというのは、件数はおおよそわかりますか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 令和2年の実績としまして、3子目以降の無料の払戻しは918件、金額にしまして79万1,000円となっております。

○松浦敏司委員 今払戻しというようなことがあって、つまり3人目の皆さん、無料というふうにはなるけれども、一旦医療機関に払って、その領収書を持って窓口で手続をして、そして初めて返ってくると、こういうことになっているということですね。

○小沼麻紀子育て支援課参事 おっしゃるとおりです。

○松浦敏司委員 これもなかなか面倒な、面倒といえば面倒なのですね。これは例えばそういう方法を取らないでやる方法というのはないのでしょうか。医療機関で払わなくてももう済むのだというふうな方法というのは相当難しいのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらの制度を開始する時点で、こちらのほうも現物化というのですけれども、そちらのほうでできるかどうかシステムの改修が必要でして、そちらのほうの見積りを取ったところ700万円ほどということの試算が出ておりますので、こちらは単費になりますので、こちら市民の皆様に負担していただくのも考えま

して、一応償還払いということで今させていただいております。

○松浦敏司委員 そういう課題があるということは認識しました。

でも、今後の課題としてぜひその辺もクリアしなければならないというふうに思いますし、できれば少子化対策として無料にすれば、より子育てしやすいまち網走というふうなことにもつながるのではないかというふうに思いますので、それは今後の課題として、私たちもしっかりと考えていきたいというふうに思います。

次に移ります。

介護保険についてであります。

介護保険特別会計ということで、第8期ということが今年はそうなのですが、この令和2年ということでは第7期の最後の年だったかというふうに思うのですが、監査委員の報告にもありますけれども、予算現額が34億9,626万円と、それに対して歳入決算額が33億7,426万円、歳出決算額が33億5,980万円ということで、歳入歳出差引き1,445万5,000円というふうに、これは1,445万5,000円の剰余金が出たということで翌年度に繰り越したとあります。

前年度と比べてみますと、予算現額でいうと令和2年は約1,811万円多いこととなります。繰越額でいうと約2,700万円少ない金額となっております。

細かな話になりますけれども、このお金の金額の動きについてどのような評価をしているか、まず伺います。

○野呂俊広介護福祉課長 本年度の令和2年度の剰余金の減少についてでございますけれども、これにつきましては国庫支出金等の保険給付費の見込額に対しまして、例年概算交付を受けるものでございますけれども、年度終了後の確定額との差がどうしても生じてしまいます。

令和2年度につきましては、前年の平成31年度に比べまして、その確定額との差が少なかったことによるものでございます。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

収支状況の収入では、平成31年度と令和2年度を比較すると、前年度よりマイナスの項目とプラスの項目というのがありますけれども、結果として単年度収支がマイナス2,683万7,000円となっておりますけれども、この辺について説明していただきたいと思います。

○野呂俊広介護福祉課長 意見書の48ページの収

支状況の記載の件だと思いますけれども、まず実質収支につきましては、その上の実質収支につきましては単純歳入と歳出の差引きなっておりまして、おっしゃりました単年度収支につきましては、その実質収支の前年度との差を計算しますので、結果として前年度、平成31年度4,100万円の剰余金がありましたので、結果として単年度収支についてはマイナスとなるものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、被保険者数を見ますと、年々1号被保険者が増え続けておりまして、一方で2号被保険者は減り続けるという状況であります。

この状況というのは少なくとも団塊の世代が皆さん75歳になる2025年まで続くのだろうというふうに私なりに思っていますけれども、一方で要介護認定者数では、1号被保険者は平成30年1,705人、平成31年1,826人、令和2年1,823人というふうになっていまして、2号被保険者では平成30年42人、平成31年39人と、令和2年36人と、減少を続けているのですけれども、この辺の状況についてどんなふうな評価をしているのか伺います。

○野呂俊広介護福祉課長 まず被保険者数でございますけれども、委員おっしゃりますとおり、第1号被保険者につきましては、当面高齢者人口が増加することに伴いまして増加していくと考えております。これは2025年の団塊の世代が75歳の仲間入りになる頃から横ばい傾向になって、徐々に減少していくという動きと同じ動きになると考えております。

それから、要介護認定者数の第1号被保険者につきましては、若干令和2年度については3名ほど減少している状況でございますけれども、これはたまたまこの時期、年度末の集計でお亡くなりになられた方とか転出された方が重なったことによつてたまたまマイナスになっておりますけれども、傾向としては緩やかに増加していく傾向と考えておりまして、それから要介護認定者数の第2号被保険者数につきましては、こちらについては特定疾病に関わる分ですので予測は困難ですが、生産年齢人口以下は減っていくという傾向にあるので減少していくと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、基金の分を見ますと4,387万5,000円というふうにありました。介護保険の事業基金というのを見ると2億456万円というふうに基金の財産

に関する調書では出ておりました。

この基金の積立となる要因として、予定していたものが結果として使わなくて余ったということで、結果として基金に積立てをするというふうに理解するのですが、その辺どういうふうに考えているのか伺います。

○野呂俊広介護福祉課長 御指摘のとおり、計画期間内に見込んでいたサービス見込量に対して実際にサービス提供ができなかった分で余剰した分と考えております。

○松浦敏司委員 多分そうなのだけれども、その見込みというのはどんなふうに計算するかわからないのですけれども、とりわけ私などは思うのは、基本は介護度に応じてサービスの限度額というのが決まっていて、その範囲内で1割負担というふうになって、それを自分の財布と相談しながらどの程度できるかなというようなことが多分実際には行われているのだろうというふうに思っていて、一番いいのは介護度5であれば介護度5全部使えるサービスを受けられるのがいいのだけれども、これは病気は収入で関係しませんから、収入の少ない人がもし介護度5辺りになると、結果としてサービスは払える範囲のサービスを受けざるを得ないのだというふうに私は認識するのですが、原課としてはどんなふうに考えているのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 低所得者の方のサービスの利用につきましては、それぞれ国の制度に準じまして、例えば高額介護サービス費ですとか、特定入所者サービスにおいても所得の段階別に設定をしておりますので、そういったところを御活用していただきたいと考えております。

○松浦敏司委員 いろいろあったとしても、やはり一番困るのは、低所得者の人たちがこのサービスを受けるときに、いろいろ軽減策があったとしても受けられない人はやっぱり受けられないという現実があるわけです。

そういう意味では、この介護保険というのは非常に矛盾が多くて、やはりそもそも先ほど前段で私も言いましたけれども、やはり介護保険というのがせっかく制度そのものの目的としてはよかったのだけれども、しかし制度の中で一番問題なのは自治体も、あるいは加入者も、自治体をはじめ頑張れば頑張るほどそれは保険料に跳ね返るという仕組み、ここが一番のネックなわけで、頑張れば頑張るほど国がそこに支援をするというのが本

来だと思うのですが、そこが不十分なために結果として保険料に跳ね返るといような大きな矛盾があるという点で、やっぱり国の責任をもっと果たすべきだと私はこの介護保険については強く思っています、その結果として今第8期になっているのだと思いますけれども、最後に伺いたいのは、いわゆる介護保険事業基金というのが2億456万円あるのですけれども、これはあくまでも令和2年度の基金であって、今多分第8期に一定程度取り崩していると思うのですが、その辺現時点ではどのぐらいの基金として残っているのでしょうか。

○野呂俊広介護福祉課長 基金残高につきましては、令和2年度末で委員御指摘の2億456万1,000円となっておりまして、今回の補正予算で承認されましたら、さらに少し何百万円程度か基金は増加するといった状況になっております。

それから、基金残高の経緯でございますけれども、今8期ですけれども、もともと第7期の保険料の設定をするときに、6期の段階で基金残高1億7,500万円あるうちの1億1,000万円を投入して第7期の保険料を設定したところですが、その第7期の取崩額が結果的に1,000万円程度になったということから、現在この2億円という残高になっております。

今回第8期ですけれども、第8期の保険料の設定に当たっては、7,500万円を投入して第8期の保険料を設定したところでございますけれども、これにつきましては現在第8期中ですので、令和5年度末にその結果が出ると考えております。

○松浦敏司委員 取りあえずはわかりました。

以上です。

○古田純也副委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第1号中、健康福祉部所管分のうち新型コロナワクチン接種推進室を除く所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、ここで暫時休憩します。

午後1時58分休憩

午後2時08分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

引き続き、新型コロナワクチン接種推進室の所管について細部質疑を行います。

質疑がある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で認定第1号中、健康福祉部所管分のうち新型コロナワクチン接種推進室所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、暫時休憩をいたします。

午後2時08分休憩

午後2時12分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き再開します。

それでは引き続き、本日の日程であります認定第1号中、教育委員会所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

古田委員。

○古田純也委員 成果報告書66ページ、コミュニティ・スクールの推進事業について伺います。

令和2年度の実施内容と今後の展開についての考え方をお伺いいたします。

○小路谷勝巳学校教育部次長 コミュニティ・スクールの令和2年度の実施状況でございますが、令和2年度につきましては、コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初のスタートとははななかつたものの休校を経た学校再開後の6月中に全ての地区、学校で学校運営協議会を立ち上げることができました。

具体的に言いますと、中央西地区学校運営協議会、それから網走小、潮見小、南小、第一中、第三中で学校運営協議会が開催されております。

どの学校も校長の示す学校経営の承認と地域でどのような子供たちを育てていくかの協議がなされているところです。また、各校で行われている学校評価等をお示しし、学校運営に対する意見を頂いたりもしているところです。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部協議を中止し、書面協議を行う協議会があるなど、可能な範囲で進められてきたところでございます。

今年度につきましても、コロナウイルス感染症の対策をした状況での協議ということにはなろうかと思いますが、各校で学校経営の承認ですとか、地域でどのような子供たちを育てていくかという協議がなされているところです。

今後につきましても、コロナの状況を見ながら各校進めていくように指導してまいります。

○古田純也委員 わかりました。

オンラインなどを活用して、コロナ禍なので学

校に集まるというのは難しいかもしれないのですが、オンラインを活用して何か会議を進めるような取組を持った学校などはあるのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 このコミュニティ・スクールの会議自体はそれぞれの委員の方々の家庭の環境等もございますので、一概にネットワークを利用してということはかなわなかったところではありますが、例えば保護者の方々を招く参観日ですとかは、一部そういったものを利用しているということは学校から報告を受けているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

67ページ、あばしり寺子屋開催事業についてお伺いします。

開催実績を基にさらなる需要の有無についてはどのように分析しているのかお尋ねいたします。

○小路谷克巳学校教育部次長 あばしり寺子屋につきましては、令和2年度の実績としまして4回の寺子屋事業を開催して、延べ28名の参加を得たところでございます。農大生につきましては、48名に参加していただき、子供たちに指導していただいたというところであります。

それまでは令和元年までは年6回、大体平均すると100名ぐらいの子供たちが参加しておりましたから、去年はコロナの影響で回数も減らし、なおかつ参加をちょっと控えたという家庭もあったかと思いますが、感染症対策を徹底して行いまして、参加してくれた子供たちからは、「楽しかった」「わかりやすかった」、また「農大生のお兄ちゃん、お姉ちゃんに優しくしてもらえてうれしかった」、こういった評価をもらっているところでございます。

今年度につきましても需要が子供たちからはあるかとは思っていますので、感染状況を踏まえながら開催していければというふうに考えております。

○古田純也委員 この寺子屋の開催場所というのはどちらになるのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 開催場所につきましては、エコセンターの大きな部屋を借りた形で行っています。

具体的に言いますと、大会議室ですとか視聴覚室のような大きな部屋を貸し切って行っているところでございます。

○古田純也委員 講師にあたる方は農大生の方の

みなのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 昨年令和2年度につきましては、農大生とまたそれを取りまとめる私学校教育部の指導主事のほうで農大生に指導を行った上で、子供たちのほうに指導に当たっていただいているところです。

○古田純也委員 わかりました。

では、その下の小中学校改修事業についてお尋ねします。

今回対象となった学校は、この学校から要望があったため実施されたのかお伺いいたします。

○小松広典学校教育課長 小中学校の、小学校の改修事業でございますけれども、こちら工事につきましては教育委員会のほうで老朽化等、補修箇所を必要性を判断しまして予算化しまして施工したものでございます。

○古田純也委員 いろいろな老朽化されている学校も多々あると思いますけれども、その優先先というか、整備先というのはどういう手順で選定されているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 令和2年度につきましては、潮見小学校の屋体の屋根の改修、それから潮見小学校のプールサイドの改修ということでございますけれども、見つかっていく中でやはり、先ほどの学校の要望というお話もありましたけれども、危険箇所を事前にお知らせいただいたものについては内容について緊急性のあるもの、必要なもの、それから順位をつけて後年に回せるものということをお断りさせていただいて、改修の順位、優先順位を決めさせていただいているような状況でございます。

○古田純也委員 わかりました。

68ページの小中学校校務支援システム管理事業についてお尋ねいたします。

校務のシステムの円滑な運用ができるようにということで整備されて、現場の先生方の声というのはどういう御意見があるのでしょうか。

○小路谷克巳学校教育部次長 校務支援システムにつきましては、導入されて数年がたっております。現在では出席簿、それから指導要録の作成、学校日誌等の公文書の作成ですとか、スケジュール管理、それから回覧板機能ですとか、出退勤の管理など、各学校が活用できるところから順次活用して各学校の経営に合わせて使っているところであり、教員のほうからも出席日数をカウントするのに手早くカウントすることができて非常に使

いやすいですとか、朝会で話す時間がなかった部分については回覧板で全職員に周知共有することができるなど、非常に使い慣れてきて使いやすいという話も聞かれているところです。

○古田純也委員 わかりました。

70ページ、芸術文化合宿誘致事業についてですが、今回実績を、人数がコロナの影響なのでしょうが、こういう人数で実績をどのように分析しているのかお尋ねいたします。

○岩尾弘敏社会教育課長 芸術文化合宿誘致事業ですが、当初5団体程度の予定をしておりまして、高校生の吹奏楽の合宿等も予定していたところなのですが、コロナ禍ということで網走での合宿ができなかったことなどもありまして、こうした少人数の合宿という形に令和2年度はなっております。

ただ、今後これまで築いたいろいろな関係を生かしながら次年度以降進めるために、パンフレットを郵送したり連絡を取り合いながら進めていきたいというふうに考えております。

○古田純也委員 わかりました。

続いて73ページ、東京オリパラの事業なのですが、今後の方向性に情報収集や誘致活動を行い、市民と交流ができるような取組を行いたいというふうに明記されているのですけれども、今後何をどうするのかお尋ねします。

○岩本博隆社会教育部次長 ホストタウンでございますけれども、オリンピック、それからパラリンピックの後に交流事業という形をやったのですけれども、今回の合宿については皆さん感染の関係でできなかった形でオンラインでもできなかったという状況です。

また、今までの合宿については、ホクレンの大会の関係で韓国の交流事業という形で陸上と日本チームの交流事業がありますので、今後はそういうものの事業をしていきたいと思っております。

○古田純也委員 オリンピックは終わったけれども、韓国の陸上団を招いて誘致活動を行うという認識でよろしかったですか。わかりました。

最後の質問です。74ページの博物館の文化財指定推進事業なのですが、現在文化財の指定を目指して動いている具体的な進捗状況をお示してください。

○吉村学社会教育部長 博物館の重要文化財指定への取組ということでございますが、令和元年12月に国から指定有形文化財の登録を受けて、それ

までに施設の屋根の補修だとか、建物の外的な価値を高めるような取組をまいりました。

そして、今後の取組についてですが、重要文化財の指定自体につきましては、私どもがどうのこうのというものではなくて、指定された全国の1万程度の登録した文化財の中から国のほうで指定を頂くことになると思いますので、建物を建築していただいた田上義也さんの当時からどういう思いで博物館を建築されたか、もしくは網走市内にも同様の田上さんの設計した建物もあるというようなことを市民の方にお知らせするなどして、我々としてはさらなる博物館の価値を高めるような催しを実施しているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 理事者からの資料の17ページになるのですが、1番の不登校児の生徒の状況というところで、令和2年度が48名、31年度は35名と、かなり増えたような感じがするのですけれども、その理由というのですかね、どういう理由で不登校になっていっているのか、その辺を押さえていれば確認したいと思います。

○小路谷勝巳学校教育部次長 不登校の現状についての御質問ですが、お示ししている数字はいわゆる学校に30日以上登校していない児童生徒ということでお示しさせていただいているところです。

不登校の原因は様々であり、一概には申し上げられないところではあるのですが、今回この令和2年度のコロナウイルスに関しては、令和2年4月から5月に休校があり6月の学校再開後は各校で登校が安定しない児童生徒が少なからずいると、網走市全体では15名ほどが安定しなかったということで報告を受けていることから、そういったことも要因の一つではないかというふうに考えられます。

ただ、出席が10日未満だった児童生徒については、令和元年度とほぼ変わらない状況でありますので、そういった児童生徒の数が影響したのではないかというふうに押さえているところでございます。

○村椿敏章委員 不登校の子たちが今回安定しないというところで人数増えたというところなのですが、その後授業が続く中で不登校の子は戻ってきているような状況なのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 各校におきましてはこの間早寝早起き朝ごはんの奨励をするなど、保護者と協力しまして子供の生活リズムが整うように努めるとともに、コロナウイルス感染症に対する正しい理解や児童生徒保護者に対する面談等も通して、子供の不安や悩みに対応しております。次第に登校が安定してきた児童生徒も多くいるというふうに聞いてはいるところです。

ただ、コロナウイルス感染症につきましてはいまだ収束の兆しが見えず、様々なストレスを含めた要因が考えられるため、一人一人の状況に応じて面談等を継続するなど対応をしてきているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。引き続きお願いいたします。

次、資料の20ページの指定管理者の施設の利用状況ですね。ここについても昨年はコロナウイルスの感染でかなりこういう施設の利用者がどうしても減ってしまったというのがあったと思うのですが、以前一般質問とかでも聞かれてはいたと思いますが、職員への給与などは支払われていたと思いますが、それについてどのような状況か伺います。

○大西広幸スポーツ課長 指定管理事業者の給与の支払い状況ですが、当市からお支払いしている委託料に変更はございませんので、給与自体はしっかり確保されているというふうに伺っております。

○村椿敏章委員 指定管理者への支払いは変わっていないということですよ、今言ったのはね。

○大西広幸スポーツ課長 指定管理者から従業員への給料も予定どおりといいますか、支払われているというふうに伺っておりますので、収入が減ったですとか、コロナによって入館者が減ったとしてもその辺の給料は確保されているというふうに伺っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

その指定管理者から聞き取ったところでは、給料はきちんと支払われているよということですね。

実際聞き取りだけなのですか、これは。何か書類を見たとかそういうことはしてはいないのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 誰に幾ら支払ったかまでの報告は求めておりませんので、ただ指定管理の事業者のほうからは従業員に不利益のないよう

な給料の支払いはしているというふうには伺っておりますので、そこは信用してよろしいのかなというふうに考えております。

○村椿敏章委員 特に書類を見たとか、そういうことではないということですね。わかりました。聞き取りで確認しているということですね。

労働者にしっかりと支払われているかどうかというのも、市のほうも確認していったほうがいいなどは、それは聞き取りでやっているということなのかもしれませんが、もう少し厳格にするのも必要なのではないかなと思います。

次の質問に移ります。

成果の68ページ、小中学校特別支援教育支援員配置事業についてなのですが、予算額にほとんど近づいただけのお金が使われていますが、この支援を必要とする生徒は何人ほどいるのか。また、人数の動きですね、傾向があればお示してください。

○小松広典学校教育課長 令和2年度の特別支援教室の児童生徒数でございますけれども、小学校が109名、それから中学校が49名の合計158名でございます。

この人数につきましては、令和2年2月時点のデータとなっております。

○村椿敏章委員 この人数が令和2年2月の数字でいくと158名ということなのですが、傾向として増えてきているとか、減ってきているとか、過去の人数などについてわかればお示してください。

○小松広典学校教育課長 特別支援教室の児童生徒数でございますけれども、人数につきましては微増傾向ということで押さえております。

○村椿敏章委員 微増ということですね。

過去の数字も押さえてはあるということでしょうか。

○小松広典学校教育課長 各年5月1日現在の人数でございますけれども、令和2年5月は156名、令和元年5月については148名、平成30年5月につきましては139名となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。少しずつ増えてきていると。

例えば網走小3名というふうになっていますけれども、そういうクラスがあってそのクラスに1人必ず張りついているような形なのですか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 支援員につきましては、校長が学級の担任とかを設定すると同時に、その障がいの状況や子供たちの状況を鑑みな

がら、それぞれの必要なところに配置するという形になっていますので、必ず1教室に1人というように機械的に割り振っているものではございません。

○村椿敏章委員 わかりました。

67ページのほうに学習支援員配置事業というのがありまして、ここでは習熟度別に少人数指導とかがされているというところで、ここの職員は会計年度任用職員として教員免許を持っている方を配置していると思うのですが、先ほど言った支援員のほうですね、特別支援員のほうについては何か資格など持っている方を採用しているとか、そういうのはあるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 特別支援教育支援員の資格要件でございますけれども、特に資格について要していないところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

結構特別というか障がいを持っている子たちに当たるという部分ではかなり対応も難しいのかなと思うのですけれども、その採用に当たってはどのような聞き取りというのですかね、しながら採用されているのでしょうか。

○小路谷克巳学校教育部次長 採用に当たっては、面接を通しての採用ということにはなろうかと思いますが、特別支援教育支援員の研修につきましては、採用した4月当初にできるだけ早い時間に研修会を本市として開催して、特別支援教育ですとか、特別支援の理解ということを進めた上で学校のほうで教育に当たってもらうという形で進めているところでございます。

○村椿敏章委員 4月に教育をして対応について知ってもらうと。その後、教室に入って支援をしてもらうということなののでしょうか、その教育研修というのですかね、これは引き続き行っているようなものなのですか。

○小路谷克巳学校教育部次長 こちらの研修につきましては例年行っているものでありまして、引き続き任用した特別支援の支援員につきましても4月になった段階で改めて受けるような形としていっているところです。

具体的にはオホーツク教育局のスーパーバイザー、特別支援の専門家に来ていただきまして指導を受けるといったような内容になってございます。

○村椿敏章委員 そうしますと、年に1回教育をするというようなことですか。1回だけなのですか。

か。

○小路谷勝巳学校教育部次長 基本的に特別支援教育の支援員につきましては、単独で授業を持つことがなく教員免許を有した特別支援の担任と一緒に活動していくことになりますから、そこで実際の教員のほうから指導助言を受けながらの活動ということになり、その中で指導する中で育っていくというのが当市の各学校で行われているやり方でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうから聞かせていただきます。

67ページの、ただいま村椿委員のほうからも質問がありましたけれども、まずこの学習支援員配置事業ですけれども、教員の免許を持っていられない方が取り組むということなのですが、現在網走市内に教員の免許を持っていて、退職されたか、もしくは産休等の方が当たるのではないかと思いますけれども、何名ぐらいの免許を持ってらっしゃる方がいらっしゃるのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 当市におきまして、教員の仕事に就いておらず、そして潜在的に教員の免許を持っているという方につきましては、私どものほうでは把握はしていないところでございます。

○永本浩子委員 そうすると、募集をかけて応募してくださった方の中から採用するという形なのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 今の答えですが、基本的には募集をかけて応募してきた方ということにはなりますけれども、管内的にはその年で退職という方につきましてはある程度の資料等はあるものですから、そういったものも参考にしながらという形にはなります。

○永本浩子委員 そういった方にお声かけをしながら手伝っていただくということかと思います。

実績としては、小学校4校と中学校が2校ということなのですが、ほかの小中学校には配置はないということではよろしかったでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 議員おっしゃるとおり、小学校4校、中学校2校に配置しているところでございます。

○永本浩子委員 ほかの小中学校からの要望とい

うのはないのですか。

○小路谷克巳学校教育部次長 こちらにつきましては、各学校の加配の状況等も踏まえながらの配置ということをしておりますので、ほかの学校から特段そういった要望は今のところないところでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

各小中学校、要望があるところということで、それぞれ1名の方が配置をされているようですが、先ほどの特別支援学級のほうは校長の判断で必要なところということでしたけれども、例えば小学校だと1年生から6年生まで段階もあり人数も多いところに学校に1人の配置となると、具体的な学習支援というのはどのようにされているのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 こちらにつきましても基本的には校長の裁量の中でどこに配置するかということになってはいくと思うのですが、一概に一つの学年に当てるというわけではなく、例えば学校全体で苦手なところの単元に当ててその習熟度を図るというようなことをしている学校もあるかと思います。

○永本浩子委員 学校によって様々抱えている課題に合わせてそこでちょっと支援をしていただくということかと思えますけれども、今後の配置予定というのはあるのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 この事業につきましても、特に算数、数学での習熟度が大きいところではございますが、高い成果を上げているということも考えておりますので、継続した形で進めていければというふうに考えております。

○永本浩子委員 今やっただいていただいている方たちにはこのまま継続していただくということで、ほかの小中学校からは今のところ要望がないので、このままの体制で行くということではよろしかったですか。

それでは、次に68ページの先ほどと同じ小中学校特別支援教育支援員配置事業についてですが、郊外地区の小中学校への配置というのは基本的にないということなのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 特別教育支援員の配置につきましては、毎年特別支援の学級の状況に合わせて学校を配置決めているような状況でございます。過去に郊外の学校にも、小規模の学校にも配置した実績はございます。

○永本浩子委員 ということは、やっぱり郊外地

区の小中学校からは先ほどと同じようにあまりそういう要望がないという、必要がないという今の現段階の状況だということなののでしょうか。

○小松広典学校教育課長 特別支援員の人数と、それから各学校における学級の状況において、毎年度毎年度調整をしまして配置しているような状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、こちらの教育委員会の事務点検評価報告書のほうからちょっと聞かせていただきます。

決算書のほうと少しダブるかもしれませんが、ちょっとこちらのほうが取組内容等も載っておりますので、この評価報告書のほうの4ページ国際理解外国語教育の充実ということで、ALTの配置ということが載っておりますけれども、ALTの方2名来ていただいて、1名が途中帰国ということで小学校の実績がないということになっておりますけれども、現段階、多分残っていた1名のALTの方もこの夏で辞められて札幌のほうに行かれたかと思うのですが、その後この配置は2名から3名に……、2020年から2名体制のままこの体制を維持していくということになっておりますけれども、現段階でALTの方は網走に2名いらっしゃるということでよろしかったですか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 ALTの配置でございますが、ALTにつきましては令和元年度8月から1名増員して2名の体制で行ってきたところですが、令和2年5月にコロナウイルス感染症の関係で1名が帰国、後任につきましては関係機関には働きかけてきたところではございますが、令和2年度、令和3年1月に来網予定だったのですけれども、コロナのために延期となりました。

その間につきましては、ALT1名と社会教育の指導員の力を借りまして授業を進めてきたところでございます。

今年度の8月にALT1名が雇用契約を更新しなかったために欠員となりましたが、関係機関に今働きかけまして、今後令和3年11月までには2名が配置される見込みというふうに考えております。

○永本浩子委員 1名の方が夏に辞められてしまったので、ちょっと残念だったかなと思っていましたが、コロナの中ですが、11月には今度また新たに2名体制でスタートが切れ

るということで期待しております。

続きまして、5ページの読書感想文コンクールが夏季休業短縮のため中止になったということで、コロナの臨時休業の影響だと思いますけれども、去年の夏休みはどれくらい短くなったのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 昨年、委員がおっしゃったとおり、4月5月に休校があったことから学習内容を子供たちが身につけるために夏休み、冬休み、冬季休業、夏季休業を短縮したところでございます。

学校の状況によって違うところもあるのですが、大体10日から15日程度短縮をしたという形になっているところでございます。

○永本浩子委員 10日から15日短縮したということは実際の夏休みは何日ぐらいになったということなのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 令和2年度中における夏季休業の短縮でございますけれども、短縮後の日数につきましては9日から17日間というような期間となっております。

○永本浩子委員 ではちょっと本当に短くなったということだと思います。

この読書感想文コンクール、毎年多くの子供さんたちに参加していただいて、この読書感想文の果たしている役割はすごく大事な部分があったかなと思っているわけなのですが、今思えばですけれども、臨時休業のときに自宅にあんなにいたわけですから、そこでしっかり読書していただければよかったのかなと思いますけれども、初めてのコロナ対策ということで大変だったのだと思います。

今年度に関しては実施できているということでよろしかったでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 今年度につきましては、実施する方向で既に各学校に募集をかけているところでございます。

○永本浩子委員 よろしく願いいたします。

あと9ページですけれども、不登校児童生徒への支援の充実ということで、適応指導教室運営事業が載っております。クリオネ学級のことだと思いますけれども、令和2年度は中学生5名ということで、人数はちょっと大分減ってはいると思いますが、男女別の人数というのはわかりますでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 昨年につきまして

は、男の子が3名、女の子が2名という形になってございます。

○永本浩子委員 ちょうど半々ぐらいのところだとは思いますが、全員が毎日クリオネ学級に来れるわけではないというのもわかっておりますけれども、前にもちょっと言ったことがあるのですが、やはりクリオネ学級の生徒が学ぶ環境というのが改善が必要なのではないかなと私は思っております。着替えの場所とかトイレも勉強するところと同じフロアにあるというのが生徒にとってはかなり大変なのではないかなというふうに思っているところですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○小松広典学校教育課長 クリオネ教室の環境のことでございますけれども、いろいろと現場のほうを見させていただきまして、検討は進めてきているのですが、根本的な広さの関係がありましてなかなか解決策に至っていないというような状況ですけれども、今後につきましても何かいいものがないかということで専門のほうに確認、相談をさせていただきたいと思っております。

○永本浩子委員 問題意識は持っていただいて検討もしていただいているということを確認させていただきました。

私もあの状況ではとてもトイレはちょっと自分でも使う気にはなれないなと思うのですが、新庁舎建設に併せて場所の検討等も少し枠が広がるかな、保健センター等も使えるのではないかなという気もしておりますので、その辺のところも含めて検討していただければと思います。

続きまして、11ページの奨学資金貸付事業についてお聞きいたします。

滞納繰越分が68万7,200円あるということで、収納率5.1%ということでかなり収納のほうに滞っているという状況かと思います。

この滞納繰越分、滞納しているのは何人になるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 奨学金の滞納者の人数でございますけれども、令和2年度末で58名となっております。

○永本浩子委員 58名の方全員の滞納分が68万7,200円ということなのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 68万7,000円は収入の額が、令和2年度の滞納繰越しの中の68万7,000円が収納の額となっております。

○永本浩子委員 ということは、もうかなりの金額がまだ滞納ということだと思いますけれども、滞納の総額と滞納の1人当たりの最高額というのはどういう感じなのでしょう。

○金兵智則委員長 暫時休憩をいたします。
再開は10分後で。

午後3時04分休憩

午後3時14分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

企画総務部長から発言を求められておりますので、これを許可します。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 決算資料の主要施策の成果等報告書につきまして、記載内容に誤りがございました。修正した資料をお手元に配付させていただきましたので、差替えをお願いいたします。

修正箇所は35ページ、麻しん・風しん予防接種事業の実績欄中、対象者の生年月日、検査人数及び接種人数の数値でございます。

以上、訂正しておわび申し上げます。

大変申し訳ございません。

○金兵智則委員長 それでは先ほどの質疑の答弁をお願いをいたします。

学校教育課長。

○小松広典学校教育課長 奨学金の令和2年度末の未納額になりますけれども、1,306万6,000円となります。その中で最高の額となる1名の方の最高額ですけれども、91万円が滞納額として最高の額となります。

○永本浩子委員 収納率5.1%ということで、大分厳しいパーセントが出ておりますけれども、今後の取組としてはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 奨学金の滞納に関する今後の対応でございますけれども、年一、二回の、1回から2回の督促の送付、それから個別の電話、それから納入相談、それからあと居所不明者の追跡調査なども今後行っていこうというふうに考えております。

○永本浩子委員 無理は承知ですけれども、このところも網走におきましては、寄附金を頂いた関係で全く支払うことなく全面給付していただきながら大学4年間を過ごせる方もいれば、片やこういう形で滞納に追われている人もいるという

ことで、寄附金とかふるさと納税のほうで応援してあげることというのはやっぱりできないものなのではないでしょうか。

○小松広典学校教育課長 奨学金の貸付けという制度の中での申込みがあったものですので、そのような形で補填するようなことは考えてはいないところでございます。

○永本浩子委員 亡くなった主人も奨学金を借りて高校、大学を出たので、結婚した後もその奨学金の返済をしていたこともありまして、生活や状況が変わっていく中で、この返済というのも、その大変さというのも十分わかるものですから、何とかしてあげたいという思いがありました。相談に乗っていただけるということで、あまり無理のないところで返済ができるように対応のほうお願いしたいと思います。

続きまして、12ページの教員住宅管理事業について伺います。

教員住宅70戸ということで書いてありますけれども、そのうち入居しているのは何戸ぐらいになるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 教員住宅の入居の状況ですけれども、70戸に対しまして47戸の入居でございますので、67.1%の入居率となっております。

○永本浩子委員 かなり入居されていないところもあるということかと思えます。私の知っている限りではかなり老朽化しているところもあるのではないかなと思いますけれども、この70戸の教員住宅、築年数というのはどれぐらいなのでしょう。

○小松広典学校教育課長 教員住宅の建築年でございますけれども、今70戸の中で一番古いものは昭和50年というのが一番古いものでございます。

○永本浩子委員 昭和50年というと、もう築46年ですか、かなりの古さだと思いますが、70戸中47戸入っているということで、やはり老朽化が著しいところには入居者はほぼいないというような状況なのでしょう。

○小松広典学校教育課長 今昭和50年の建築というのは管理職住宅でございます。管理職住宅につきましては、今後については学校管理上の部分がございますので、方針としましては学校敷地または近接地、近立地に設置することとして基本的に利用可能なものについては継続利用するというような考え方でおります。

○永本浩子委員 管理職の方に大変古いところで御不便等かけているのかと思いますけれども、基本的に本当に古いところを修繕しながらというのが果たして費用対効果としてどうなのかということとは前にも議論になったところかと思いますが、こちらの13ページのほうの教員住宅確保対策事業のほうでは、民間アパートや戸建てを借り上げてということが載っておりますが、こちらは令和2年度で終了というふうに載っているの、今後どのような方向でこの教員住宅に対しては対策として持っていらっしゃるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○小松広典学校教育課長 今お話のありました住宅の借上げの確保対策事業の住居につきましては、36戸あったうち需要がだんだん落ちてきてまして、通年で7戸の空室が出てくるような状況になりまして、器そのものを公社のほうで借り上げて、そして家賃を入れていただいているというような運営状況でしたので、空き家が出るとその分の家賃も負担しなければならないということで、あと時期が来たという部分もございまして、令和2年度で事業を終了させていただいたものでございます。

先ほど管理職住宅のお話をさせていただきましたけれども、一般職、一般の教員住宅につきましては、35戸中18戸の今入居になっております。

一般の教員住宅につきましても、市街地と郊外がございまして、市街地部分については民間住宅の民間賃貸住宅を活用することとしまして、市街地の教職員住宅老朽化の状況に応じて随時廃止していくような考え方でおります。

また、郊外の一般教員の住宅につきましては、民間賃貸住宅の供給量が地域的にやはり少ないものですので、継続利用とすることとしまして改修整備を進めるというような方針で、今後については進めようとしているところでございます。

○永本浩子委員 こちらの借上げになると本当空き家が出るとその分市の負担が大きくなるということで、多分それぞれ教員の皆さん好きなのところを借りていただいたその賃料の幾らかをこちらが補助するような形に移行していくのかなとは思いますが、やはり郊外地区は今おっしゃったとおり、民間のそういったアパート等が本当にないところがほとんどだと思います。ただ、その郊外地区の教員住宅でかなり古いところというのはあるのではないかなと思いますが、その辺はいかが

なんでしょうか。

○小松広典学校教育課長 郊外の教員住宅につきましては、市街地のほうに比べまして、それでも古いのですけれども、昭和60年ぐらいの建築となっております。構造につきましても、木造ではなくてブロックであったりとかというところありますので、そこにつきましては改修をかけて延命化を図っていくような形で進めようというふうに考えております。

○永本浩子委員 それぞれの物件によってかなり差があるかとは思いますが、ちょっとあまりにも古いところというのは少し考えていただいたほうがいいかなと思いますし、これからやはり水周りとかそういったことを考えてもあまり古いところというのはとても不便かとは思いますが、住宅手当を出すとかそういった方向で住みたいところに住めるような形もぜひ検討していただければと思います。

続きまして、15ページの学校教職員健康診断事業なのですが、要再検が66名ということで、66名というのは多いのではないかなと思ったのですけれどもどうなのでしょう。

○小松広典学校教育課長 教職員の健康診断の有所見率でございまして、令和2年度の検診の有所見率は41.7%となっております。

その前年につきましては29.9%ということで、若干増えているような状況でございます。

○永本浩子委員 やっぱ29.9%から41.7%ということで、結構増えているのだと思います。

具体的にはどのような項目でこの再検査になっているかというのはわかるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 個人の健康の情報ですので、私たちはちょっとそこまでは見る立場にはないのですけれども、判定結果を基に有所見率を求めますとそのような率というふうになっております。

○永本浩子委員 個人情報なのでなかなかそこまでは難しいのかもしれませんが、教員の皆さんもなかなか忙しい仕事をされているので、再検査になってきちんと検査を受けていただく、もしそこで要治療ということになったら、治療、投薬等もきちんとやっていただいて健康管理をしていただくということはとても大事なことで、そういったところはその後の取組というのは何かされているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 教職員の職場について

は学校ということになりますけれども、学校保健法では各校で児童生徒と職員の健康について、学校保健計画を策定し実施することとなっております。その中で、各校の健康管理体制において指導するというような中身になっておりますので、適切に管理職が指導をしているというふうに考えております。

○永本浩子委員 校長先生の下、そういった形で指導はしていただけているだろうということかと思えますけれども、教育委員会のほうからも今回ちょっと人数的にも多かったのも、その辺のところをきちんと健康管理ができるようにぜひアドバイスとか、一押し二押ししていただければと思います。

続きまして、16ページの社会教育のほうですけれども、大きなかぶ応援事業、大変人気の事業と聞いております。今回4団体が登録されているということですが、応募は何件ぐらいあったのでしょうか。

○岩尾弘敏社会教育課長 大きなかぶ応援事業ですけれども、4月から募集を受け付けておりますけれども、9月に一次締切りということにしておりますけれども、それまでに1団体からの応募があった状況でございます。

その後、コロナ禍ということで講師が道外、道内、市外から来られるということで、ちょっとそういった声もありましたので、従来オンラインというのは来ていなかったのですが、オンラインの講習も対象にするということで要項のほう改正をして、その結果ここに記載のとおり4団体、4件の応募があったということでございます。

○永本浩子委員 ちょっとオンラインのこともお聞きしたいと思ったのですが、実際にオンラインによる講習会等が開かれたということでしょうか。

○岩尾弘敏社会教育課長 実際にオンラインというのは1件ございまして、2月に参加者120名ございましたけれども、エコーセンターで開催された講演会がございました。

○永本浩子委員 私もこのコロナになってオンライン、リモートでいろいろな研修とか受ける機会も多くなったのですが、慣れると非常に便利というか、有効な手段ではあるかなと思いますので、そういったところもまた周知していただいて、活用していただけたところが増えるように取

組のほうお願いしたいと思います。

最後に、すみません、最後ではなく、38ページのスポーツ合宿受入対策事業なのですが、令和2年コロナ禍ではありましたけれども、陸上を中心に合宿に来てくださったということですが、例年だと当市、この合宿受入れはかなり多くの団体、人数に来ていただいておりますけれども、例年と比べるとどれぐらい減少したのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 令和2年度合宿実績につきましては、40団体で483名となっております。その前の年、平成31年につきましては、64団体1,412名ですので、団体数で24団体、人数で929名減少した状況となっております。

○永本浩子委員 コロナなので致し方ない結果だなとは思っておりますけれども、ラグビーも本市といたしましては世界一の芝生があり、本当にワールドカップのときにはいろいろなところでも報道もされたところですが、今後ちょっとリーグの体制が変わったり、時期の変更ということがあるようではありますが、今後の取組としてはどういったところを考えていらっしゃるのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 委員のおっしゃるとおり、ラグビー合宿につきましては昭和63年から受入れを始めていまして、32年連続実施されておりましたが、令和2年度初めてゼロ件となってしまいました。こちらシーズンの開幕が9月から1月へ変更になったなどの理由もございしますが、今後につきましては、令和3年度、実はこれまで合宿していただいたチームの皆さんの御提案で、10人制の大会を網走と北見で実施するということが計画されておりました。そちらには10チーム参加していただく予定となっております。網走には4チーム、北見市6チームが宿泊して、合宿と併せて10人制の大会を実施することになっていましたが、緊急事態宣言となりまして、こちらも中止となってしまうところであります。

来年度以降もこちらのこのような取組を継続して実施していただくために、誘致活動を積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 コロナの緊急事態宣言なので、本当に致し方ない状況とは思いますが、そのようないろいろな新しい案も出していただいて、取組の方向性も少し具体的に見えてきているというところで、少し安心しました。

またちょっとここで、当市で合宿を実施したチームが好成績を収めているということが書いてあるわけなのですが、具体的にはどんな実績というか成績が上がったのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 すみません、個人名とか具体はわかりませんが、陸上競技ですとオリンピックの記録を達成してマラソンに出た選手ですとか、そのほかスケートにつきましてはスケート競技で好成績を残しているというふうに伺っております。

○永本浩子委員 スケートのほうは本当にいい成績を残していただいているなと思っております。

あと、最後に39ページの英会話指導員の配置についてですけれども、今度から小学校でも外国語教育が始まるということで、この指導員というのはどのような人になっていただいて、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○岩尾弘敏社会教育課長 これ社会教育のほうの英会話指導員ということで、エコーセンターに1名配置しておりますけれども、カナダ籍の方で男性の方1名配置しております。各保育園、幼稚園、小学校での英会話指導に当たっていただいているということです。

○永本浩子委員 ということは、ALTとは関係なくこのカナダの方をお願いしているということなのでしょうか。

○岩尾弘敏社会教育課長 小学校ということですのでALTではなくて、今、小学校の中学年から外国語に関する科目ができましたので、そういった指導もしていただいております。

○永本浩子委員 わかりました。

これから大事な分野ですので、いろいろな角度で力を入れていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○金兵智則委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 大分他の委員ともバッティングしていますので、数項目質問させていただきますが、初めに教育委員会の事務点検評価報告書の7ページにあります学校給食運営事業ということで出ておりまして、ここにいろいろ書いております。

取組実績の中で、学校給食巡回指導の実施ということで、栄養教諭の配置がない3校へ云々というふうに出ておりますけれども、今問題になっている小規模校での調理員が実際上はパートの方でやっているというふうになっていると思うのです

が、その小規模校の調理の責任者というのはどなたになるのでしょうか。パートさんなのでしょうか、それとも学校の関係者なのか。

○小松広典学校教育課長 各給食調理場の責任者につきましては、学校長が場長となります。共同調理場においては場長、それから単独で調理しているところには学校長という形での責任者となります。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、この間小規模校における調理員がなかなか確保できないとか、あるいは2人体制でやっているところはこの間病気になったりというようなことで、体制を取るのが大変だというようなお話もこの間あったかと思うのですが、令和2年度でいえば、そういった事例というのはどのぐらいあったのでしょうか。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午後3時38分休憩

午後3時39分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

学校教育部参事。

○高橋善彦学校教育部参事 ただいま委員おっしゃったパートタイム会計年度任用職員の令和2年度の退職の状況でございますが、令和2年度におきましては退職者総数が6名でございます。

○松浦敏司委員 いや、退職者ではなくて、急病とかそういったことによって、いわゆる体制を取るのに大変な状況になったという事例というのが令和2年度では何件あったのですかということですよ。

これまでの教育委員会の説明の中でそういった事例があって、だから集約化というような話があったので、その辺の根拠となる事例というのがどのぐらいあったのかということです。

○高橋善彦学校教育部参事 会計年度任用職員が例えば2名、3名体制のところは2人休むですとか、3人休むとか、そういった事実というのは令和2年度につきましてはございませんでした。

休む際にはあらかじめ代替職員等をあてがうような形で進めていたところがございますので、退職をされたところに関しましてもその人数の中と代替職員をあてがうような形で、何とか乗り切ってきた状態でございます。

○松浦敏司委員 それで、代替の調理員の場合、基本的には危険な仕事といいますか、刃物を使う

ような仕事はしないということなのですが、でも、代替職員のいわゆる本来であれば社会保険なり入っているのでしょうか、代替職員の場合はそういった保障といますか、そういったものがないというふうに聞いているのですが、その辺はどうなのですか。

○小松広典学校教育課長 まず代替調理員が危険なことをしないというのは、まずそのようなことはなくて、最終的な責任を持つような調理というのでしょうかね、最終的な完成形に持っていく最終的に味付けですとか、そういうところには携わってないところでございます。

それから、けがに対する保障でございますけれども、労災には加入しておりますので、そのような御心配はありません。

○松浦敏司委員 労災には入っているということでわかりました。

それで、問題は代替調理員というのが一定数確保しているのだけれども、その人たちがほかの仕事をしている人もいるのかもしれませんが、ちょっとその辺よくわからないのですが、そういう代替調理員というのは、ほかに仕事を持ってなくて家で過ごしていると、だから急な代替にも対応できると、そういう人のことを意味しているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 代替職員につきましては、当然この給食業務のほかに違う仕事を持っていらっしゃる方もいらっしゃいますし、ただ会計年度任用職員が休む際ですとか、そういったところにはあらかじめその月の初め等に予定を確認している状況で、急な対応といたしますか、その月の中で把握しているような状況とかがっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、この間議会の議論の中で、ある小規模小学校でいわゆるパートの2人、職員2人とも病気にかかったり不幸があったりということで2人そろって休むことになって、その体制を取るのが大変だったというような話があったかと思うのですが、そういった事例というのは過去にはあったというふうに捉えてよろしいのですね。

○高橋善彦学校教育部参事 おっしゃるとおり、私どももそのようなことで今までお伝えをしてきているところではございますけれども、時期が一体いつの何年の何月なののだということになりますと、ちょっと明確なものがないのですけれども、

その文書の保存年限だとかそういったところもございまして、過去にそういったことがあったということは事実であって、そのときに給食の提供が危機的な状況になったということでございます。

○松浦敏司委員 そういった書類というのは保存は何年間なのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 学校給食に関する文書保存年限ですけれども、おおむね5年で保存期間としているところでございます。

○松浦敏司委員 そうすると、そういったものがないとすれば5年以上以前のことなのかなというふうに理解するところであります。

いずれにしても、できるのであればそういったことがいつ何年何月何日に起きたのだというようなことがわかるのが一番説得力があるのだらうと。そういう意味で、ぜひ調査をしてほしいと思うのですがいかがですか。

○高橋善彦学校教育部参事 調査ですけれども、残っている文書がないという、その辺は確認はしているところで、ないということは明確にはなっているところなのですけれども、過去に在籍、在職していた職員ですとか、そういったところに確認をしていくほかないのかなというふうには考えておりますけれども、私が確認したところによると10年ぐらいは前ではないかというような話は聞いております。

○松浦敏司委員 わかりました。文書がないということがはっきりしたと思います。

でもこういった事実関係というのは非常に重要で、そういったことから今のいわゆる小規模校における集約化、あるいは最終的には数年後には民間に委託するというような話になっているというふうに思うので、ここは非常に大事なところだというふうに思います。

いずれにしても、書類がないということは明確になったというふうに思います。今後、私どももしっかりとこういった調査もしていかなければならないだろうなというふうに思います。

そして次、その下に学校給食を活用した食育の推進というのが載っております。

ここに、目的の最後のほうに地場産物を活用した給食を実施し、地元産業や地場産物への理解を深めるというふうになっております。

具体的には、この地場産物を使ったものという、活用した給食というのは具体例としてはどう

いったものが、例えばどういったものがあるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 学校給食における食育、地元産品ですけれども、こちら例を申しますと、行者菜を使った行者菜給食ですとか、あばしり和牛を使用しましたあばしり和牛のハンバーグですね。あとは野菜に親しむという面で野菜給食などこういった、あとすみません、鯨を使った鯨給食などがございます。

○松浦敏司委員 例えば網走であれば、今このシーズンであれば秋サケなどはたくさん捕れると。だからそういう意味では、漁業者の協力も十分得られるのだと思うのです。ただ、弱点は料理が大変ですよ。時間が限られている中で、それを使うとなればどういった方法があるのかということもありますし、ただ一定の保存をしながらということも考えられないわけではないし、私はそういう意味では、せっかくの海のある町で漁業も盛んなところでそういったものも漁業者の協力も得て、魚を食べることに子供の頃から親しむということが大事だというふうに思うのですが、そういった考えはないですか。

○高橋善彦学校教育部参事 委員おっしゃるとおり、サケですとか、そういった地場産品の使用は学校給食においては、なかなかその1本をその場で切ってというところはなかなか難しく、切り身を使っているとか、そういったような状況でございますけれども、学校におきましては、先ほど委員おっしゃったように、漁業関係者と連携を図りながら児童にそういった魚のさばき方ですとか、そういったようなところを授業の中でも行っているという状況でございます。

○松浦敏司委員 それで、今の目的の文章の前段の中で、いわゆる栄養教諭を配置していない、未配置校においても食に関する指導を実施するというふうになっていますが、これは年に何度こういった指導を行っているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 栄養教諭の配置がない学校につきましては、配置されている学校の栄養教諭、巡回していただいて指導していただいているところですが、実施回数としましては年3回でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、この学校給食というのは非常に子供たちにとって大事だし、いわゆる生きていく上での基本となる食、その部分で学ぶ場でもあ

るというふうに思います。

そういう意味では、網走の学校給食の歴史というのは他の地域とはまた違った歴史があって、なぜセンター化をしないで自校給食方式をずっと続けてきたのかという、そういう歴史的な経過や、あるいはそういう中で結果として親子給食方式になって今に至っているという中で、集約化という話が今教育委員会のほうで出ていますけれども、これはより慎重な対応というのが私は求められているというふうに思っているところです。

次に移ります。

同じく15ページ、先ほど永本委員も質問しました。この中で、課題というところがありまして、各種健診における学校との日程調整及び学校外での実施する健診の健診会場の見直し等が必要であるというふうに書かれておりますが、こうふうに書かれているということは何かの問題があるというふうに思うのですが、どういった問題というか、課題というのがあって、そういう見直ししなければならぬというふうに考えているのか伺います。

○小松広典学校教育部課長 健診に係る課題でございますけれども、まず健診の日程なのですけれども、どうしても今の教職員の人数ですと2日日程ということになりまして、その辺がなかなか受けづらいような状況となっておりますので、この辺も日程が広げられると、先生たちも受けやすくなるというような中身です。

それから、健診会場につきましては、やはりコロナの関係がございまして、できるだけ広い会場を、それとなおかつ前半でお話ししました日程の拡大という部分がテーマとしては上がっているということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。学校の先生たちは何せ忙しいですからね、その辺ぜひ工夫が必要かというふうに思います。

次に移りますが、決算委員会が求めた資料の中の20ページです。

指定管理施設ということで、過去5年間の利用状況というのが書かれております。

令和2年の利用の状況、多分コロナの関係が影響しているのだと思うのですが、私が思ったほど極端な、スポトレは別として、そんなに極端な落ち込みはないのかなというふうにも思ったりもするのですが、コロナ禍によって緊急事態宣言が出されたという、そういう時期があって、そうい

う中でどんな対応をしてきたのか伺います。

○大西広幸スポーツ課長 令和2年度の指定管理施設の状況ですが、4月5月と昨年緊急事態宣言がありまして休館したところもございます。

先ほども申し上げましたが、人件費に関しましては、従業員が不利益にならないように指定管理のほうでしっかりとシフトを組んで雇用していただいたというふうに伺っております。

施設利用者減少による収入の減もございましたが、休館したことによる光熱費の減少ですとかというのもありまして、最終的な収支は均衡したというところでございます。

それで、指定管理者との協議の結果、双方合意した上で決算を終了したというところでございます。

○松浦敏司委員 それはそれで、私も理解します。

ただ、こういういわゆる休館なり、その施設を使わないというふうにするというふうになるのだらうと思うのですが、例えば事前に申し込んで契約していて、そして利用することになっていたと。しかし、緊急事態宣言が出たので、その施設を使いませんというふうになった場合、相手側との関係でいえばどういう仕組みになるのか。使えませんので使わないでくださいというふうにできるものなのか、それともできないものなのか。

○大西広幸スポーツ課長 令和2年度の緊急事態宣言期間中につきましては、学校も休校した状況でありましたので、全ての施設、予約が入っていたものに関しましては全てキャンセルとさせていただきました。そちらにつきましては、各利用団体のほうに御説明しまして御理解いただいて、延期ですとか中止という判断をしていただいたところでございます。

○松浦敏司委員 それはスポーツ課がいわゆる相手側に対して、こういう事態なので使わないようにキャンセルをお願いしますというお願いをして合意したということで使わなかったと、わかりました。

それで、もう一つ、社会教育の関係でエコーセンターも含めて全ての公共施設であると思うのですが、ここでは令和2年度では、そういった緊急事態宣言が起きた中で利用をキャンセルしてもらうような取組というのはどんなふうやってきたのでしょうか。

○岩尾弘敏社会教育課長 令和2年度につきまし

ては、4月から5月にかけて全国的に緊急事態宣言ということで、エコーセンターについては35日間臨時休館という扱いになっています。

その間、全ての利用について各予約団体に連絡をしまして、臨時休館になりますということで予約を変更、次の休館明けに変更する、または中止を、こういう事情ですのでコロナ対策として中止をしていただけるかということを説明をしております。

○松浦敏司委員 説明した結果、納得していただいてキャンセルとなって、基本的には施設を利用する人はいなかったというふうに捉えてよろしいですか。

○岩尾弘敏社会教育課長 どうしてもキャンセルが難しい部分、運転免許の講習ですとか、資格試験ですとか、そういったものについては、休館中ではありますけれども、利用承認したものがございます。

○松浦敏司委員 いわゆる特殊な例といいますか、そういった例の場合は令和2年度では使った例が、緊急事態宣言中であっても利用をしたという、そういうことですか。

○岩尾弘敏社会教育課長 一応予約したもの、これ利用許可ということで公の施設条例で利用許可ということを与えますけれども、法律的にいうと、これは許可の撤回ということに実際になるかと思えます。ですので、相手方からキャンセルの届出を頂く、中止の届出あるいは延期の届出を頂くという形で処理をしています。

ただし、かなり難しい、延期が難しいと、既に決まっていて差し迫っていることであって、資格試験だとかそういったものがあるという場合には、御相談を頂いて十分な感染防止対策を施した上で認めるという場合があるということでございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、そういった特殊な例の場合、そうしているのだということで理解しました。

このコロナはこれからもそう簡単には、来年1年で果たして収束できるかどうかというのは誰も予測がつかないところでありますけれども、いずれにしても公的施設を使うという場合においては、基本的にはキャンセルが基本だと。いわゆるキャンセルをしていただくということを基本にして、そういった免許の更新だとか、そういった場合については感染対策をして利用していただくと

いうことで、取りあえず確認できたかというふうに思います。

私のほうから以上です。

○金兵智則委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも端的に何点か確認させていただきたいと思います。

まず、スポーツ振興褒奨金事業併せてスポーツ少年団活動支援事業について伺いますが、この両事業は子供たちはもちろん市民スポーツ活動を応援する大変重要な事業だと認識しているところがあります。

しかしながら、令和2年ということでコロナの影響で各種スポーツ大会が中止を余儀なくされたということで、この決算の数字もかなり低くなっているものだと思いますが、令和2年度の実績をそれぞれ伺いたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長 まず網走市スポーツ振興褒奨金事業につきましては、令和2年度につきましては11件、全国大会が7件、全道大会4件の合計11件で、支給金額につきましては104万1,000円となっております。

スポーツ少年団活動支援事業につきましては、令和2年は4件、全国大会1件、全道大会3件、金額につきましては102万8,970円となっております。

以上です。

○小田部照委員 それぞれ件数と金額は確認いたしました。令和2年度以前からお話しさせていただいておりましたが、なかなか市民に伝わりづらいという部分で11件、全国大会が7件、全道が4件あったというようなお話が一体どのような競技、団体、個人がそれぞれ全国、全道に行ったのか伺います。

○大西広幸スポーツ課長 スポーツ振興褒奨金につきましては、全道大会、野球のチームが2チーム、水泳1チーム、サッカーのチームが1チームとなっております。全国大会につきましては、高校が5競技、一応これ5団体とカウントします。あとスキーの個人と野球の種目一つで7チームに対して支給しております。

遠征交通費につきましては、こちらも野球のチームが2チーム、サッカーのチーム1チーム、水泳のチーム全国大会1チーム、合わせて4件となっております。

○小田部照委員 私も以前から何度もこの件に関しては、市民への周知、ホームページだとか広報

あばしりだとかを利用してしっかりと周知しながら市民が今網走で子供たちや市民がスポーツ活動、文化活動が何に力を入れて、何を頑張っているのかということをしつかりと共有することが大切だというようなお話をさせていただきました。残念ながら、令和2年度はコロナの関係もありましたが、少ない件数ではあったもののホームページなどでも記載がなかったと。

しかし、令和3年度、今見ると一生懸命各種十何項目とホームページに掲載があります。そういった部分では令和2年度の決算ですであれですけれども、今後の方向性としてはこういうことをしっかりと周知して徹底していくということで、一定の評価はしているところではありますが、その辺今後について伺いたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長 以前から委員のほうから御指摘があって、市民への周知不足だということ言われておりまして、令和3年度から各団体にお願ひしまして、全道大会、全国大会行ったときの写真なども頂きまして、ホームページ各団体のものを載せさせていただいております。

今後も引き続き、このような活動報告をしっかりとホームページのほう掲載していきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 その点については一定の評価をしたいと思います。ホームページの見られないおじいちゃん、おばあちゃんもおりますので、ぜひ広報あばしりの年に一回の活用ですとか検討しながら市民と、こういったスポーツ活動の市民への理解と協力につながるような発展の仕方に努めていっていただきたいと思います。

続きましてあわせて、中学校体育文化振興事業補助金について伺いたいと思います。

こちら令和2年度ということで、コロナの関係で中学校の部活動というのはほとんど大半が中止となってしまったせいでこの金額になっているのだと思いますが、実績を伺いたいと思います。

○小松広典学校教育課長 中学校の体育文化振興事業補助金の実績でございますけれども、決算額につきましては215万1,368円の実績となっております。

その成績でございますけれども、全国大会の出場は五中のリコーダーコンテスト、こちらは録音審査ということでございますけれども、全国大会ということになっております。

それから全道大会でございますけれども、一中

ではソフトテニスと野球、それから二中ではスピードスケートと陸上、それから三中ではバドミントンと駅伝、四中では陸上、五中ではリコーダー、呼人中ではバドミントンということで、全部の中学校全道大会のほうに出場しているような状況でございます。

○小田部照委員 今お聞きして理解いたしますが、こちらのほうもホームページまたは広報などで周知すべきだと以前からお話しさせていただいておりますが、そういった周知の方法はどのようなになっているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 全国全道大会の出場の成績でございますけれども、令和2年度につきましては当市ウェブサイトのほうで紹介させていただいております。

以前から委員のほうから広報紙のほうにもということでお話を頂いておりましたけれども、今回まだ載せていない状況でございますので、来年度に向けてまた準備をさせていただきたいと思っております。

○小田部照委員 ぜひ来年度にということで理解いたしますが、ウェブに掲載しているということで拝見させていただいておりますが、非常に羅列されていてわかりにくいです。もっと市民にわかりやすく工夫も重ねていただきたいと思います。併せて広報紙のほうも検討するということで理解いたします。

それで、この中学校の文化振興事業補助金ですが、補助金ということで当初去年、おとし、去年かな、800万円だったものが、1,100万円になったということで、補助金の制度上1,100万円を支出して実際決算では215万円とありますが、この余剰金というのはどういうふうな扱いになっているのか伺いたいと思います。

○小松広典学校教育課長 予算の1,100万円と実績の215万1,000円程度の金額ですけれども、その差額につきましては不用額として予算執行しないで決算を迎える形となります。

○小田部照委員 すみません、確認ですが、支出していないものということでしょうか。

○小松広典学校教育課長 そのとおりでございます。

○小田部照委員 必要な分だけ支出されたということで理解いたします。

これも先ほどと同様、市民としっかりと市民の

理解と協力につながるような支出の事業の展開に努めていただきたいと思います。

続きまして、武道館の建設の基金があると、先日の財政課のほうで確認させていただきましたが、その活用に関してはスポーツ課が担当であるというような、そのときに答弁を頂きました。

令和2年度までおよそ25年前から3,000万円以上のお金が武道館建設基金として積み立てられていますが、これまでの令和2年度までのその活用の検討状況というのはどのようなものがあったのか伺いたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長 武道館建設基金につきましては、平成10年と平成13年に寄附を頂きましてこの3,000万円という額になっておりまして、あとは運用利息において今現在は3,070万6,104円の残高となっております。

この基金の活用につきましては、平成20年に旧網走高校を、市のほうに寄附いただいたときに、網走高校を武道館へという話が一回ございました。その中で武道協会といろいろ協議を進めましたが、なかなか競技団体の温度差が埋まらずに、そこのお話は頓挫したというところがございます。

今現在につきましては、武道館についての議論は全く進んでないというところがございます、その後は。

○小田部照委員 私も以前から武道館の必要性について一般質問でも質疑させていただいておりますが、25年前から基金があったけれども、平成20年の網走高校解体のときの検討が大きな検討状況の一つだったということで認識いたしますが、きっとこの寄附者の方も25年、個人なのか企業なのかは置いておいて、やはり網走の武道振興に努めて使っていただきたいという指定寄附という形なのだと思いますが、武道館建設基金とくくりが、くくりというかそういう名目がありますが、各種武道団体から施設の練習場所の確保ですとか、武道館建設というのはまた莫大な費用とあれがかかりますので、その辺に関しては総合体育館の耐震化の問題ですとか、今後出てくる課題に併せて活用も含めて協議させていただきたいと思いますが、場合によっては今コミセンですとか、いろいろな練習場所を工夫している武道団体というのがいろいろとあるのですよね、実情。そういったところにこの基金を少し流用しながら活動、武道振興に使っていただくという名目であればこの

寄附者の方も理解していただけるものだと思いますが、こういう基金の活用の仕方というか、そういうことに活用できるものなのかどうか伺いたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長 基金の活用です。先ほど委員おっしゃられたとおり、総合体育館、今耐震化診断を満たしておりません。その中でこれから在り方の検討ということで、アリーナを改修するのか、全館建て替えしてリニューアルするのかを検討することになります。

その中で、武道館につきましても、武道館とちょっと別棟にはならないかもしれませんが、複合した施設としてできるのかどうかを武道場として入れられるのかどうかも含めて、検討というか、いろいろ事例を調べながら検討していきたいというふうに考えております。

先ほど言われた、各団体へ基金の配付につきましては、目的上武道館建設の目的ということで寄附者の意向で頂いておりますので、そういう使い方はちょっと難しいのかなというふうに考えております。

○小田部照委員 いろいろな縛りがあるのかとは認識しておりますが、また別の機会にその辺に関しては協議させていただきたいと思います。

次に、スケートリンク管理運営事業について確認いたします。

以前から何年も前から私はこのスケートリンクに関しては、一体感のある維持管理、施設整備が必要であると。トイレの動線も含めて質疑させていただいておりましたが、令和2年度はどのような、そういった一体感に工夫をされたのか伺います。

○大西広幸スポーツ課長 スケートリンクにつきましては、令和2年度につきましては3月の予算特別委員会のときも答弁させていただきましたが、指定管理者とのうまく意思疎通ができずに、委員のおっしゃるような一体感のあるような配置というか、状況にすることはできませんでした。

ただ、今年度、今シーズンにつきましては、言われた内容をしっかり指定管理者と協議しまして、そういう一体感の出るような形になるようにやっていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 そのように努めていくことで理解はいたしますが、あわせてこの施設整備の在り方、今指定管理者先とまたその先のアイスホッケー連盟の方、いろいろスピードスケートとアイ

スホッケーリンクのいろいろな状況がありますので、今後一体どういう形が本当に市民のために望ましいのか。また、一般開放も含めていろいろなしっかりと協議しながらよりよい施設整備の運営に努めていっていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 スケート場を指定管理していただいている指定管理の業者と、アイスホッケーリンクの造成など管理していただいている網走アイスホッケー連盟としっかりと連携しながら、利用が増えるような方策もいろいろ協議しながら運営していきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 理解いたします。

終わります。

○金兵智則委員長 他にございますか。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも手短かに何点か伺わせていただきます。

まず、こちらの教育委員会で発行しております事務点検評価報告書に基づいて伺わせていただきます。

まず3ページに学力向上対策事業ということで、例年やってきている学力の継続的把握の取組だというふうに認識をさせていただいておりますけれども、令和2年度はコロナ禍もあり緊急事態宣言もあり、学校が長期にわたって臨時休校せざるを得なかった状況もございました。また、その中でまだGIGAスクール構想が起き出す前でもございましたので、デバイスを配付をされていなくて、家庭学習が基本紙ベースで行われたりとかしたような状況だというふうに承っております。

私が気にかけているのは、その結果として子供たちの学力にどういう影響が及ぼされたのか、また及ぼされなかったのかということが非常に懸念といいますか心配事でございます。現段階でその令和2年度のそういった緊急事態宣言下での子供たちの学びの環境も振り返りつつ、どういった状況になっているのか、把握している部分があればお伺いをしてみたいと思います。いかがでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 委員おっしゃったとおり、令和2年度は4月から5月にかけての休校があり、子供たちの学力が非常に懸念されたところではございます。

当市としましては、6月の休校が明ける際にで

すね、子供たちの学びを保障するために授業時数、それから学習指導要領で示された内容についてもしっかりと指導することを各学校に指示をしまして、先ほど答弁させていただいたように、夏休みの期間を短くするですとかということを進めまして、令和2年3月には全ての学校において、学習指導要領に定められている内容、それから授業時数のほうは全て完了したということで報告を受けているところです。

令和2年度につきましては全国学力学習状況調査が行われなかったことから、全国的な比較はできなかったものの、今年度は5月になりますが、全国調査を実施しておりますので、そういった傾向もつかみながらまた学力向上対策は進めていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今御答弁いただいて、学校としてはその学びの保障をきちんと、授業時数も含めて内容も含めて子供たちに伝えたよという御答弁だと思いますが、それが受け止める側の子供たちの学びの成果としてきちんと表れているのかどうかというのは、その学力テストの結果等も分析してみないとわからないので、現段階では明確にこうだというものがないという答弁のニュアンスでよろしかったですか。

○小路谷克巳学校教育部次長 各学校におきましては、全国調査はなかったものの全国学力学習状況調査の問題用紙は配付して、そういったものを自校採点する中で、各学校の取組や課題について分析をして、授業改善に生かしているところでございます。

また、学力テストいわゆるC R Tですとか、そういったものの分析も進めながら、各学校課題を洗い出しながら授業改善を進めてきたところではございます。

○近藤憲治委員 つまりその改善をしてきたということは、影響といいますか、何らかの要素が明らかになったのでそういった改善ができたということですね。つまり言い換えれば、長期休業中何らかの影響はある程度はわかっていて、それに対して手を打ったから今改善というような、改善を図ってきたというような答弁をされたということではよろしいですか。

○小路谷克巳学校教育部次長 委員おっしゃったとおり、休校が明けた時点で学校の子供たちの状況を各学校で把握し、またそういった客観的な調査を含めて、各学校で捉えた上で授業改善をして

きたところではございます。

○近藤憲治委員 状況は把握できた上で対策を取られてきたということで理解させていただきました。

続きまして、学校図書館司書の配置についてでございます。

これも継続的に議論をさせていただいている部分で、その配置はしていきたいのだけれども、なかなか募集をしても必要数が充足できないのだとか、そういった経過もあったというふうに認識しておりますが、令和2年度ではどのような状況だったのか。その令和2年度の取組を含めて、今後どうあるべきだというふうに、その図書館司書、理想としては各学校にいたるべきなのか、それとも令和2年度程度の複数校に1名というような配置の仕方でもいいというふうにお考えなのか、そこも含めて御答弁いただきたいと思います。

○小松広典学校教育課長 図書館司書の配置の状況でございますけれども、令和2年度において、本来4名のところが3名で巡回をしていたところでございます。

差し当たり、まず図書館司書、学校図書館司書を4名そろえるというのが今一番の課題というふうに感じておりまして、そこが満度4名になった時点で、足りるか足りないのかというお話でしたけれども、現状では頻度としては完全ではないというふうには考えておりますが、おおむね足りているというふうに感じているところでございます。

○近藤憲治委員 4が網走の学校規模、また児童数からして適正なのかどうか、今御答弁は足りているという認識に立られているようでしたけれども、そこについてはいわゆる読書活動が子供たちの学力向上に資するというのはかなりエビデンスも含めて明らかになってきているところで、4名が適正なのかどうかという部分についてはまた今後議論深めさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、先ほど永本委員の質疑の中でもございましたけれども、スポーツ合宿の誘致に関連してです。

ラグビーのチームの合宿が、いわゆるリーグの開幕時期の変更もあって、なかなか来てもらえなくなるのではないかと懸念の中で、開幕時期の変更がオリンピックイヤーのみだという説と、いや、それはもう今後ずっとそうなのだという説

とが混在しているように私は受け止めているのですけれども、原課としてのその辺りの情報収集、かなり令和2年度されてきていると思いますが、状況としては今後どういうふうになるのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 ラグビートップリーグのシーズンですけれども、2020年シーズンにつきましても2019年同様1月開幕という形になっています。

新しくできるトップ1リーグにつきましても、来年2022年1月開幕ということになっておりますので、ラグビー協会の方に伺ったところによると、今のところ元の9月に戻る予定はないと。1月を基本に開幕するという形で伺っております。

○近藤憲治委員 そうなってくると、やはり当市のスポーツ合宿の中でかなり大きなウエートを占めていたラグビーの各チームの合宿が、夏の時期には行われず、網走にとっては重要なお客を失う可能性がある。多分そういう流れになってしまふということですね。

そうなってくると、では次善の策として次はどのような戦略を持つべきなのかということに行くのだと思うのですけれども、先ほど永本委員とのやり取りの中では10人制のチームが合宿に来てくるといふ話もありましたけれども、それ以外の種目にも視野を広げて、これまでラグビーで埋まっていた夏の時期の合宿需要を埋めていくというような発想を今から組み立てていく、かなりスピード感を持っていく必要があると思うのですけれども、その辺は令和2年度からここに掛けてまで、どのような検討をされてきていますでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 ラグビートップリーグのチームに関しましては、シーズン変更に伴いまして減少するというのは承知しておりましたし、ただ昨年度、今年度とも大学ラグビーは来ておりませんが、これはコロナウイルスの影響によるものでありまして、来年度以降戻るのはないかというふうに考えております。

また、今年度から新しい女子サッカーリーグのWEリーグのチームの誘致も昨年度から行いまして、実際合宿していただいております。これが来年以降続くかどうかはまたこれからいろいろ誘致活動を進めてまいりますが、こちらのサッカーチーム、このWEリーグの開幕が9月ですので、以前のトップリーグと同じ時期になりますので、

網走で合宿するにはちょうどいい時期だというお話も頂いておりますので、またそのWEリーグのチーム、ほかのチームも来ていただいて、練習試合していただくとか、数チームに来ていただくような誘致活動をこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 私からは以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で本日の日程であります認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者の皆様には、長時間にわたり誠心誠意審査に御協力頂きましたことに心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査取りまとめのため、9月27日午前10時としますから、御参集願います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定または不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについてを御発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時27分散会